

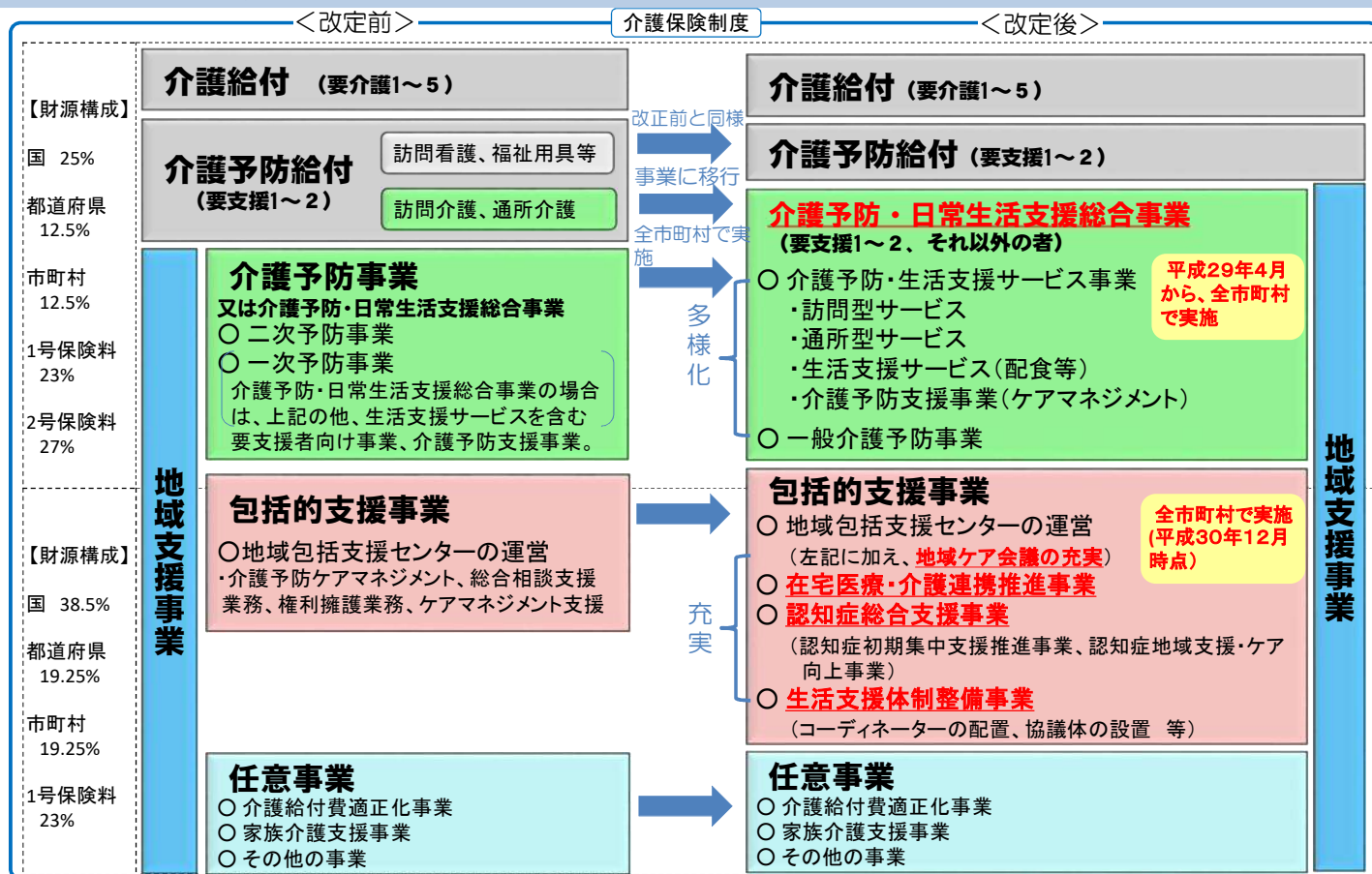
第6章

高齡福祉保険課

事業概要

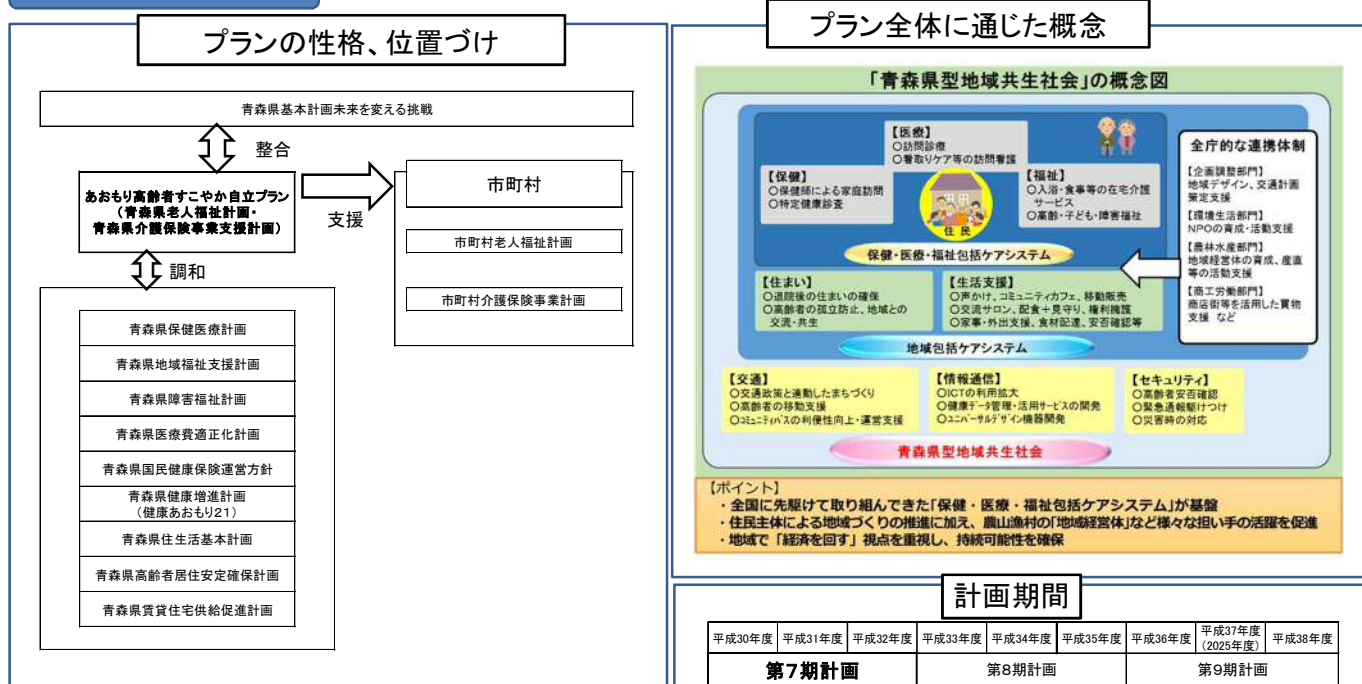
第1節 高齢社会対策、高齢者福祉対策

1 新しい地域支援事業の全体像



2 あおもり高齢者すこやか自立プラン2018 (平成30年3月策定)

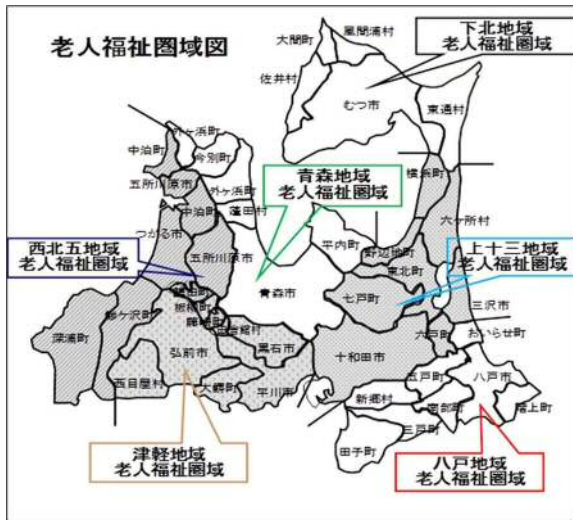
1. はじめに①



- 「あおもり高齢者すこやか自立プラン」は、県内市町村の老人福祉事業の供給体制を広域的に支援するための計画である「青森県老人福祉計画」と、県内市町村の介護保険事業の運営を支援するための計画である「青森県介護保険事業支援計画」を一体的に策定したものである。
- 県の基本計画である「青森県基本計画未来を変える挑戦」の趣旨に沿っており、各計画との調和を図る。
- 本プランは、「青森県型地域共生社会」の実現に向けて、高齢者福祉及び介護保険分野における施策の基本方針として定める。
- 本プランは、平成37年(2025年)までの中長期的なサービス給付等の水準を踏まえ、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とする第7期計画として策定し、平成32年度に見直しを行う。

1. はじめに②

圏域の設定



老人福祉法及び介護保険法の規定に基づく圏域は、保健・医療・介護・福祉の連携を確保するため、前回策定のプランと同様に、青森、津軽、八戸、西北五、下北及び上十三の6つの老人福祉圏域とする。

なお、この圏域は、青森県保健医療計画の二次保健医療圏域と一致する。

PDCAサイクルの推進

区分	県	市町村
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の分析 本プランの策定(目標設定) 市町村介護保険事業計画の策定支援 市町村老人福祉計画の策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の分析 市町村介護保険事業計画の策定(目標設定) 市町村老人福祉計画の策定(目標設定)
Do (実施)	<ul style="list-style-type: none"> 本プランの取組実施(市町村支援含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業の実施 老人福祉事業の実施
Check (評価)	<ul style="list-style-type: none"> 目標に対する実績評価 評価結果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 目標に対する実績評価 評価結果の公表
Action (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 取組の改善 本プランの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村介護保険事業計画の見直し 市町村老人福祉計画の見直し

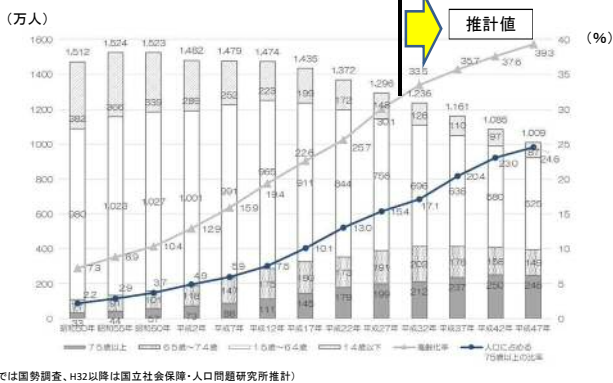
本プランの着実な推進を図るため、保健・医療・介護・福祉の関係者、学識経験者等で構成する「あおり高齢者すこやか自立プラン推進協議会」の意見を踏まえ、市町村や関係機関と連携しながら、地域課題の分析、本プランの策定、目標の設定、取組の実施、毎年度の実績の評価・公表、評価を踏まえた取組の改善及び本プランの見直しを行っていく。

(市町村に対する支援)

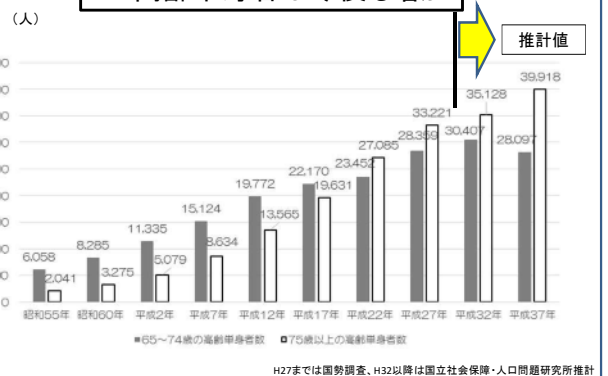
市町村が行う老人福祉計画・介護保険事業計画の策定・実施・評価・見直しに当たり、アドバイザーを派遣するほか、必要な助言を行う。その際、地域包括ケア「見える化」システムの活用を促進し、また研修会等を通じて、市町村が行う地域課題の分析や目標設定を支援する。

2. 青森県の現状と課題

1. 総人口・生産年齢人口は減少、高齢者人口は増加



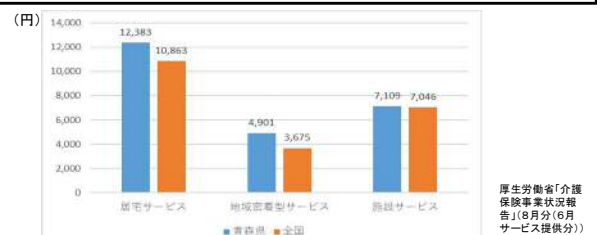
2. 高齢単身者は今後も増加



3. 要介護認定者は今後も増加



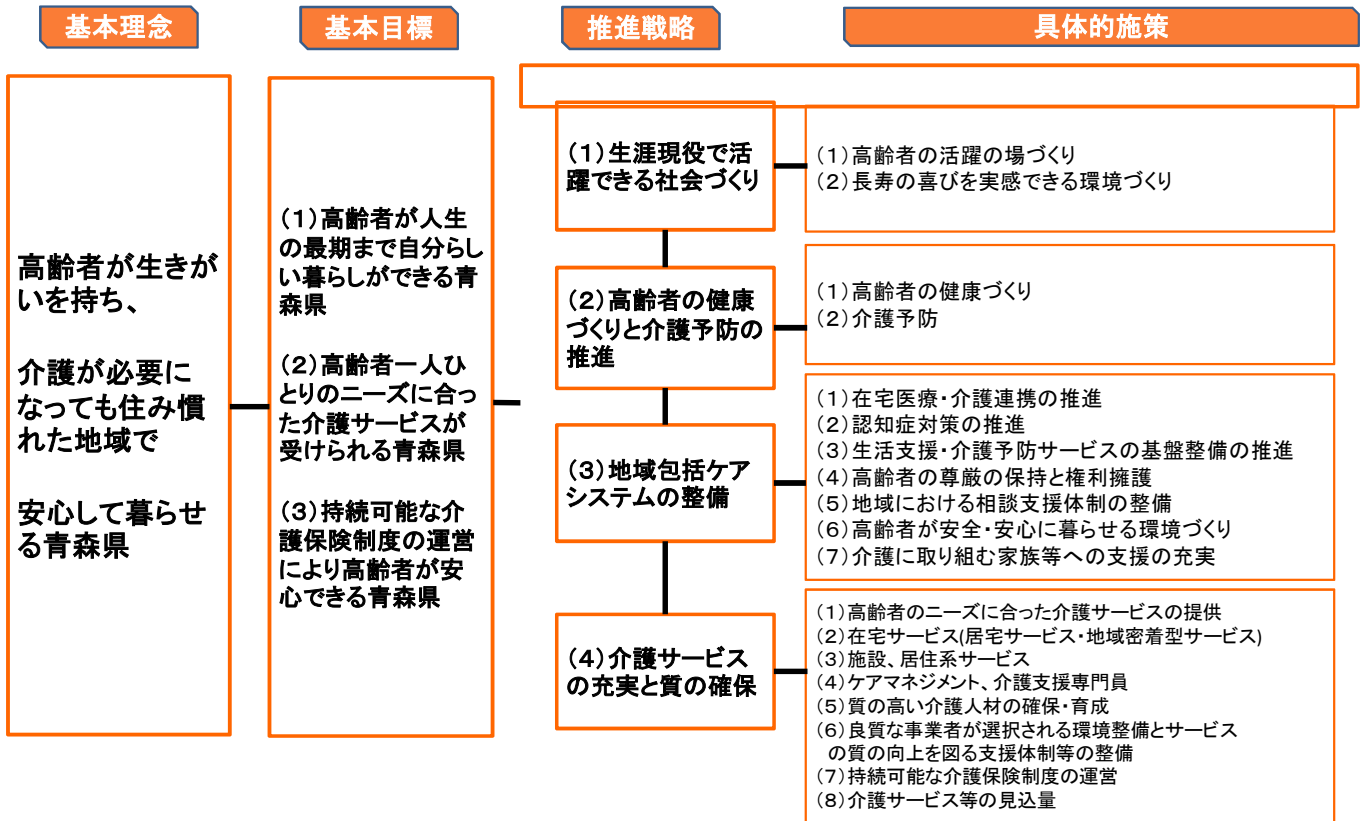
4. 高齢者一人当たり介護給付費は全国より高い



課題

- 高齢者一人ひとりが、生涯にわたり生きがいをもち、その有する能力に応じて最期まで自立した生活を送ることができるよう、活躍の場づくりや長寿の喜びを実感できる環境づくりを進めるとともに、介護予防の取組を進めること
- 高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう、一人ひとりのニーズを的確に捉え、必要な介護サービスを受けられる体制を整備すること
- 介護保険制度への信頼性を高め、高齢者が安心できる、持続可能な介護保険制度の運営がなされるよう、適切な介護サービスの確保と費用の効率化を進めること

3. プランの体系及び具体的施策



4. 推進戦略①

(1)生涯現役で活躍できる社会づくり



現状・課題

主な具体的施策

① 高齢者の活躍の場づくり

- (豊かな知識と経験を生かした活躍)
- 活躍できる場と高齢者の希望を結びつける仕組みづくりの推進
 - ボランティア活動に積極的に取り組む高齢者の人材育成と組織づくりの推進
 - 青森県ボランティア・市民活動センターにおける高齢者対象の研修会の開催
 - 青森シニアカレッジによる社会貢献やボランティア活動のための基礎講座、福祉施設等でのボランティア活動の実践講座の開講
- (高齢者の多様な就業機会の確保)
- 希望者全員が65歳以上まで働ける中小企業の割合の向上
 - 就業機会の拡大の推進
- (60歳以上の方の強みを生かした起業の支援)
- 60歳以上の方の起業の増加の促進

② 長寿の喜びを実感できる環境づくり

- (つどいの場づくり)
- 多世代が交流する「つどいの場」などの交流の場づくりの推進
 - 社会福祉法人等による「つどいの場」などの交流の場づくりの促進
- (一人ひとりの生きがいを高める取組)
- 単位老人クラブ・市町村老人クラブ連合会・県老人クラブ連合会の活動支援
 - ねんりんピックへの選手派遣、あおりシニアフェスティバル等のイベントの開催
 - あおり県民カレッジの講座内容、高齢者対象の学習事業等の充実

主な達成目標

区分	主な指標	現状値	目標値(H32年度)
①	青森県ボランティア・市民活動センター開催の高齢者対象のボランティア研修会の参加者数	425人(H28年度)	550人
①	希望者全員が65歳以上まで働ける中小企業の割合	81.1%(H28年度)	増加
①	県内のシルバー人材センターの受注件数	38,042件(H28年度)	増加
①	県内の創業支援拠点を利用した60歳以上の起業家数	12人(H28年度)	増加
②	「つどいの場」を設置する市町村数	32市町村(H31年1月)	40市町村
②	「つどいの場」の設置箇所数	657箇所(H31年9月)	600箇所
②	高齢者対象の学習事業を実施している市町村数	23市町村(H28年度)	40市町村

4. 推進戦略②

(2) 高齢者の健康づくりと介護予防の推進

現状・課題

高齢者の健康等に関する現状

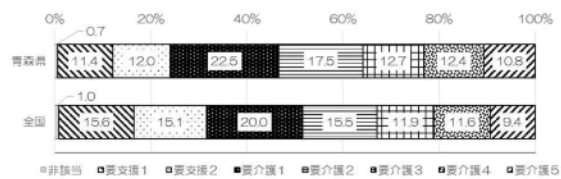
特定健康診査の実施率、後期高齢者の健康診査実施率、80歳で20歯以上の自分の歯を有する方の割合が低い



県高齢福祉保険課、がん・生活習慣病対策課、障害福祉課

新規の要介護認定者の要介護区分

要介護1～要介護5が全国より高い



厚生労働省「介護保険事業状況報告」

主な具体的施策

① 高齢者の健康づくり

- 後期高齢者健康診査実施率向上のための健康診査推進計画の協議への参加
- 特定健康診査・特定保健指導の効率的・効果的実施の支援
- 歯科健診の啓発活動の推進、歯科口腔保健の知識の普及
- 「8020(ハチマルニイマル)運動」の更なる推進に向けた保険者の取組の推進

② 介護予防

- 「つどいの場」などの交流の場づくりの推進
- リハビリテーションに関する研修会の実施、人材育成の促進
- 地域ケア会議に参加するリハビリテーション専門職の派遣支援
- ロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防の取組の推進
- 地域包括ケア「見える化」システムによる地域課題の把握についての市町村支援
- 市町村職員に対する研修会等の開催
- まちかどセルフチェック実施薬局等と地域包括支援センターとの連携強化の支援

主な達成目標

区分	主な指標	現状値	目標値 (H32年度)
①	40歳から74歳までの対象者の特定健康診査の実施率	45.7% (H28年度)	68%以上 (H35年度)
①	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合(特定保健指導対象者の割合)	15.9% (H28年度)	14.2% (H35年度)
②	「つどいの場」を設置する市町村数(再掲)	32市町村 (H31年1月)	40市町村
②	「つどいの場」の設置箇所数(再掲)	522箇所 (H31年1月)	600箇所
②	地域ケア会議、介護予防事業等へのリハビリテーション専門職の参加	20市町村 (H29年度)	40市町村
②	まちかどセルフチェック参加市町村数	38市町村 (H29年10月)	40市町村

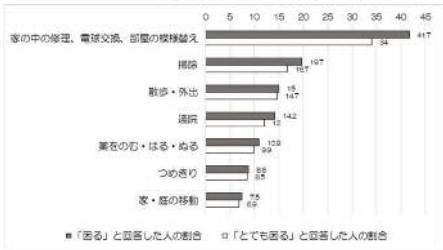
4. 推進戦略③

(3) 地域包括ケアシステムの整備①

現状・課題

1人暮らし高齢者世帯が生活行動の中で困っていること (75歳以上の1人暮らし高齢者)

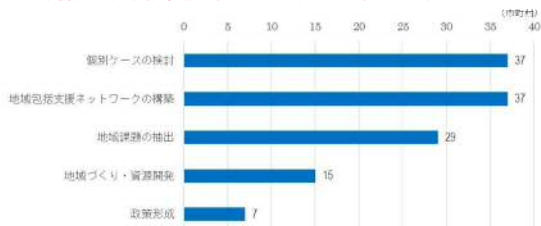
自宅での生活支援を受けたいという希望が多い



厚生労働省「1人暮らし高齢者・高齢者世帯の生活課題とその支援方法に関する調査(平成23年度)」

市町村の地域ケア会議の開催状況

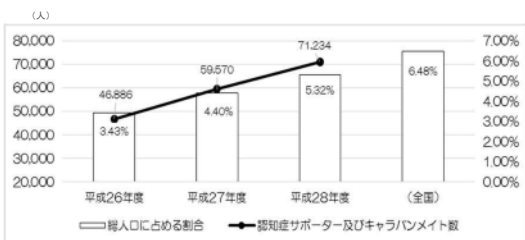
地域課題の分析結果を政策形成に反映させる市町村は少ない



県高齢福祉保険課(平成28年度)

青森県内の認知症サポーター及びキャラバン・メイト数

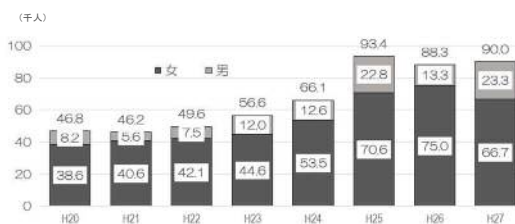
認知症サポーター及びキャラバン・メイト数は増加、総人口に占める割合は全国平均を下回っている



全国キャラバン・メイト連絡協議会

介護・看護を理由とした離職者数

介護・看護を理由とした離職者数は増加傾向



厚生労働省「雇用動向調査」

4. 推進戦略④

(3) 地域包括ケアシステムの整備②

主な具体的施策

① 在宅医療・介護連携の推進
○ 郡市医師会と市町村との連携支援 ○ 「入退院調整ルール」の運用支援
② 認知症対策の推進
○ 認知症キャラバン・メイト、認知症サポーターの養成 ○ 認知症ケアパスの作成・認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チーム活動の支援 ○ 認知症疾患医療センターによる各分野との連携促進 ○ 認知症サポート医の養成・医療従事者・介護従事者への研修 ○ 認知症カフェ設置支援 ○ 地域の見守り体制の整備
③ 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
○ 新たな担い手となりうる団体や市町村職員への研修 ○ 生活支援コーディネーターの養成や実践力強化のための研修
④ 高齢者の尊厳の保持と権利擁護
○ 弁護士・社会福祉士派遣による市町村支援 ○ 市町村・専門職団体等による協議会の開催
⑤ 地域における相談支援体制の整備
○ 市町村・地域包括支援センター職員等を対象とした研修 ○ 地域ケア会議への理学療法士や作業療法士等専門職の派遣支援
⑥ 高齢者が安全、安心に暮らせる環境づくり
○ 「青森県福祉のまちづくり条例」整備基準適合施設の適合に向けた助言・指導 ○ 高齢者の状況に応じた住まいの確保、地域で暮らし続けていくための環境づくりの支援 ○ 民間事業者等が行政と連携して行う見守り活動の促進・支援
⑦ 介護に取り組む家族等への支援の充実
○ 介護サービスの充実による働き続けられる社会の実現 ○ 市町村や地域包括支援センターの相談機能等の充実による家族の負担軽減 ○ 「あおもり働き方改革推進企業認証制度」等の取組を通じたワークライフバランスの推進



主な達成目標			
区分	主な指標	現状値	目標値 (H32年度)
①	入退院調整ルールにより退院前に調整を済ませた方の割合	81.7% 平成30年度	80% (6圏域)
②	認知症サポーター及びキャラバン・メイト数	83,837人 (H29年12月)	120,000人
②	認知症サポート医数	66人 (H29年3月)	91人
②	認知症カフェが設置されている市町村数	17市町 (H29年8月)	40市町村
②	徘徊見守りネットワーク等を構築している市町村数	28市町村 (H29年8月)	40市町村
③	住民主体の生活支援サービスを実施する市町村数	2市町 (H31年1月)	40市町村
③	生活支援コーディネーター(第2層)の設置	56人 (H31年1月)	144人
④	養護者による高齢者虐待件数	199件 (H29年度)	減少
④	市民後見制度推進の取組を実施している市町村数	6市1町 (H30年度)	20市町村
⑥	「福祉のまちづくり条例」の整備基準適合施設数	3,464か所 (H28年度)	4,050か所
⑥	(参考) 青森県住生活基本計画の目標値) 建替え等が行われる大規模団地における高齢者世帯等の支援に資する施設併設率	29.5% (H26年度)	90% (H28~37年度の期間内の建替等団地)

○地域支援事業の実施状況

(平成31年1月時点の実施状況 市町村調査)

番号	市町村	1 介護予防・日常生活支援総合事業																			
		(1) 訪問型サービス				(2) 通所型サービス				(3) その他生活支援サービス				(4) 一般介護予防事業							
		介護予防サービス(訪問型)	介護予防サービス(訪問型)	介護予防サービス(訪問型)	介護予防サービス(訪問型)	通所型サービス(訪問型)	通所型サービス(訪問型)	通所型サービス(訪問型)	通所型サービス(訪問型)	安楽な安眠(訪問型)	安楽な安眠(訪問型)	安楽な安眠(訪問型)	安楽な安眠(訪問型)	その他(訪問型)	その他(訪問型)	その他(訪問型)	その他(訪問型)	その他(訪問型)	その他(訪問型)	その他(訪問型)	その他(訪問型)
1	青森市	○																			
2	弘前市	○																			
3	八戸市	○																			
4	黒石市	○																			
5	五所川原市	○																			
6	十和田市	○																			
7	三沢市	○																			
8	むつ市	○																			
9	つがる市	○																			
10	平川市	○																			
11	平内町	○																			
12	外ヶ部町	○																			
13	蓬田町	○																			
14	外ヶ部町	○																			
15	野辺町	○																			
16	深浦町	○																			
17	西目屋村	○																			
18	藤崎町	○																			
19	大鰐町	○																			
20	田舎館村	○																			
21	板柳町	○																			
22	鶴田町	○																			
23	中泊町	○																			
24	野辺町	○																			
25	七戸町	○																			
26	六戸町	○																			
27	横浜町	○																			
28	東北町	○																			
29	穴ヶ所村	○																			
30	弘前市	○																			
31	大鰐町	○																			
32	栗橋町	○																			
33	風間浦村	○																			
34	佐井村	○																			
35	三戸町	○																			
36	五戸町	○																			
37	田子町	○																			
38	南郷町	○																			
39	陸上町	○																			
40	新郷村	○																			
合計		40	5	2	8	8	40	8	20	6	2	0	2	35	38	32	16	18			
事業実施率		100.0%	12.5%	5.0%	15.0%	0.0%	100.0%	15.0%	5.0%	50.0%	15.0%	0.0%	5.0%	87.5%	97.5%	80.0%	40.0%	45.0%			

○包括的支援事業(社会保障充実分)の「生活支援体制整備事業」の実施状況

No.	市町村名	日常生活圏域 設定数	(1)コーディネーター配置状況				(2)協議体 設置状況		
			第1層		第2層				
			配置済	今年度 配置予定	配置済	今年度 配置予定			
1	青森市	11	0	—	5	市社協	0	○	
2	弘前市	7	1	市社協	—	0	—	○	
3	八戸市	12	2	市職員	—	24	包括	—	○
4	黒石市	2	1	市社協	—	2	市社協	—	○
5	五所川原市	3	1	包括	—	1	市社協	5	○
6	十和田市	3	1	市社協	—	7	在介	—	○
7	三沢市	4	5	市職員、市社協	—	6	民生・住民	4	○
8	むつ市	5	1	市社協	—	5	市社協	—	○
9	つがる市	5	1	市社協	—	0	—	0	○
10	平川市	1	1	市社協	—	4	在介	—	○
11	平内町	1	1	町社協	—	—	—	—	○
12	今別町	1	1	包括	—	—	—	—	○
13	蓮田村	1	0	—	0	—	—	—	○
14	外ヶ浜町	3	1	包括	—	0	—	0	○
15	柳ヶ沢町	1	2	町社協	—	—	—	—	○
16	深淵町	1	2	町社協	—	—	—	—	○
17	西目屋村	1	6	市職員、市社協、民生委員、市社協	—	—	—	—	○
18	藤崎町	1	1	町社協	—	—	—	1	○
19	大鰐町	1	1	町社協	—	—	—	—	○
20	田舎館村	1	1	包括	—	—	—	—	○
21	板柳町	1	1	町社協	—	1	町社協	—	○
22	磯田町	1	2	包括	—	—	—	—	○
23	中泊町	1	1	町社協	—	—	—	—	○
24	野辺地町	1	1	町社協	—	—	—	—	○
25	七戸町	1	1	包括	—	—	—	—	△
26	六戸町	1	1	町社協	—	—	—	—	○
27	横浜町	1	1	町社協	—	—	—	—	○
28	東北町	1	1	町社協	—	—	—	—	○
29	六ヶ所村	1	1	村社協	—	—	—	—	○
30	おいらせ町	3	2	町社協	—	0	—	0	○
31	大間町	1	1	町社協	—	—	—	—	○
32	東通村	1	1	村社協	—	—	—	—	○
33	風間浦村	1	1	包括	—	—	—	—	○
34	佐井村	1	0	—	0	—	—	—	○
35	三戸町	1	1	町職員OB	—	—	—	—	○
36	五戸町	1	2	町職員	—	—	—	—	○
37	田子町	1	1	包括臨時職員	—	—	—	—	○
38	南部町	1	1	町社協	—	—	—	—	○
39	階上町	1	4	町職員、町社協、在介	—	—	—	—	○
40	新郷村	1	1	民生委員	—	1	民生委員	—	○
計		87圏域	37市町村			10市町村		10	37市町村

(平成31年1月時点の実施状況 市町村調査)

3 認知症対策

令和元年度県認知症施策事業計画

県の認知症施策の方向性

「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指す。

取組方針（枠組み）

- ◆ 認知症への理解を深めるための普及・啓発
- ◆ 認知症の本人とその家族への支援
- ◆ 早期発見・早期対応を軸とした医療、介護等の推進体制の構築
- ◆ 若年性認知症対策

体制整備
人材育成
市町村支援

認知症への理解を深めるための普及・啓発

認知症キャラバン・メイト養成研修

認知症サポーター等活動促進事業費補助 **新規**

県職員認知症サポーター養成講座 **組替**

認知症の本人とその家族への支援

権利擁護等推進事業・市民後見推進事業

市民後見人育成・活用推進事業

認知症の人の見守り体制構築推進事業 **新規**

認知症地域
支援体制構築
推進事業
新規

早期発見・早期対応を軸とした医療、
介護等の推進体制の構築

認知症疾患医療センター運営事業

医療従事者向け認知症対応力向上研修

認知症介護指導者養成研修

認知症介護実践者等研修

介護従事者向け認知症対応力向上研修

認知症初期集中支援チーム員・認知症地域
支援推進員育成研修

認知症サポート医養成事業 **組替**

二次医療圏毎の認知症地域連携体制推進事業 **組替**

認知症情報連携ツール活用促進事業 **新規**

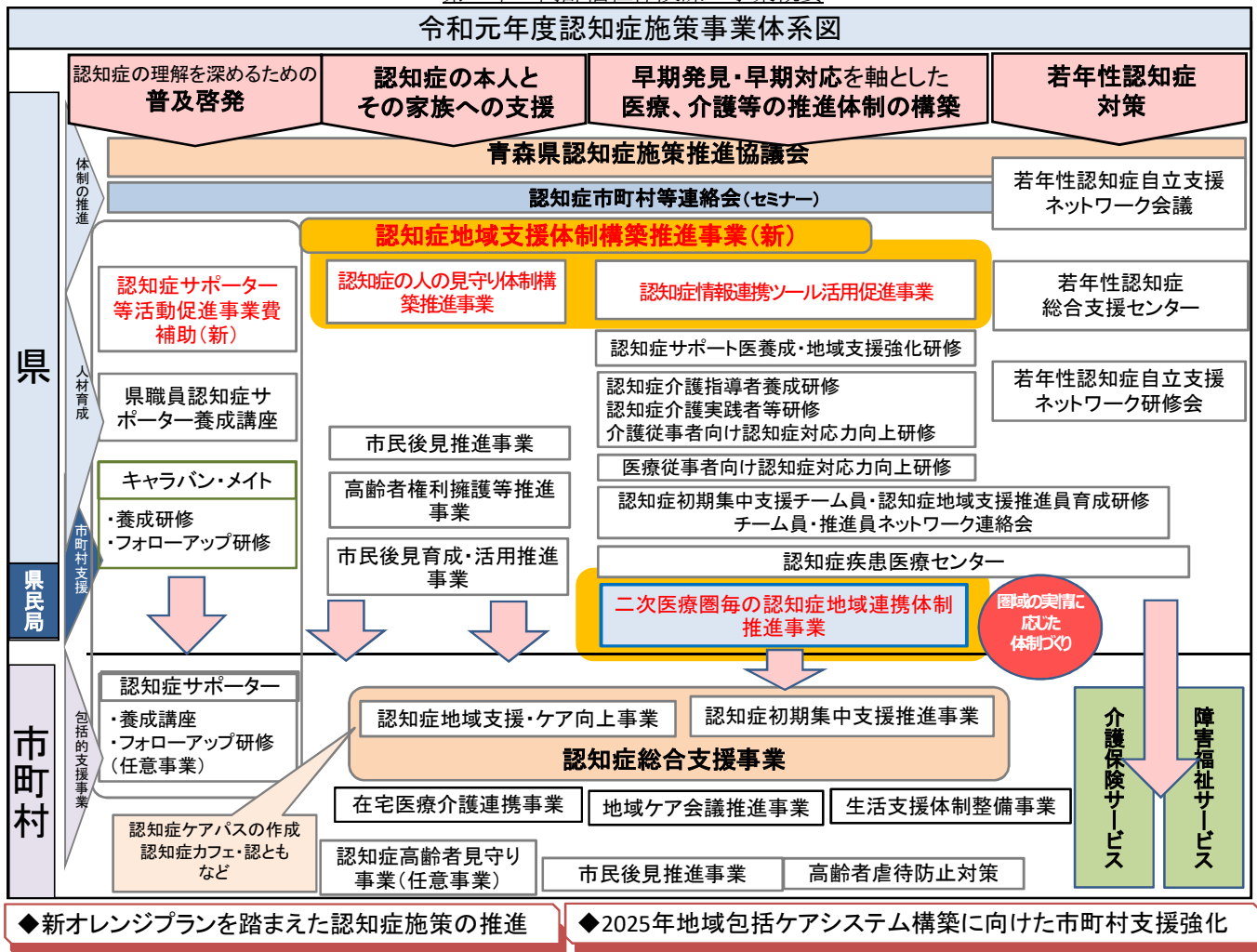
若年性認知症対策

若年性認知症総合支援センター

認知症施策市町村等セミナー

認知症施策推進協議会

令和元年度認知症施策事業体系図



人材育成 ①

	名称	対象等	委託先等
	認知症への理解を深めるための普及・啓発		
	1 認知症キャラバン・メイト養成研修	要件を満たす者(年1回)	認知症のひとと家族の会青森県支部
	2 認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修	県内のキャラバン・メイト等(年1回)	認知症のひとと家族の会青森県支部
	認知症の本人とその家族への支援		
	3 高齢者権利擁護研修会	市町村・地域包括支援センター職員	県直営
新規	4 認知症の人の見守り体制構築推進研修 (重点: 認知症地域支援体制構築推進事業)	市町村職員等を対象に、地域での見守りに関する全国の動向や先進事例の共有を図る。	県直営
	早期発見・早期対応を軸とした医療、介護等の推進体制の構築		
組替	5 認知症サポート医養成事業		
	認知症サポート医養成研修	医師(公費派遣12名)	国立長寿医療研究センター
	認知症サポート医地域支援強化研修	認知症サポート医・医療介護の関係者	認知症疾患医療センター2か所
	6 医療従事者向け認知症対応力向上研修		
	かかりつけ医	かかりつけ医	県医師会
	病院勤務の医療従事者	病院(急性期病棟を想定)勤務の医療従事者 医師、看護師等	県医師会
	看護師	看護管理者	県看護協会
	歯科医師	歯科医師	県歯科医師会
	薬剤師	薬剤師	県薬剤師会
	7 認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員育成事業		
	認知症初期集中支援チーム員研修	県内市町村の認知症初期集中支援チーム員(市町村職員等)	国立長寿医療研究センター
	認知症地域支援推進員研修	県内市町村の推進員(市町村職員等)	認知症介護研究・研修東京センター
	チーム員・推進員ネットワーク連絡会	県内市町村のチーム員及び推進員(市町村職員等)	県直営

人材育成 ②

8	認知症施策市町村等セミナー	市町村職員・地域包括支援センター職員・保健所職員等	県直営(国庫補助事業)
9	認知症介護指導者養成研修事業	各認知症介護研修の講師として従事することが予定されている者(2名)	認知症介護研究・研修仙台センター
10	認知症介護実践者等研修		
	認知症対応型サービス事業開設者研修	事業所を開設している(しようとしている)法人代表者又は事業所の管理者	県老人福祉協会
	認知症対応型サービス事業管理者研修	事業所の管理者に就任予定(未受講の管理者含む)の者	県老人福祉協会
	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	計画策定担当(就任予定含む)の介護支援専門員	県老人福祉協会
	介護実践リーダー研修	実践者研修受講後1年以上経過した者	県老人福祉協会(指定)
	介護実践者研修	現場経験概ね2年程度の者	県老人福祉協会(指定)
11	介護従事者向け認知症対応力向上研修		
	認知症介護指導者フォローアップ研修	認知症介護指導者(1名)	認知症介護研究・研修仙台センター
	認知症介護基礎研修事業	介護職員等	県老人福祉協会
若年性認知症対策			
12	若年性認知症自立支援ネットワーク研修	若年性認知症の人への支援に携わる者	こころすこやか財団

体制整備

	名称	内容	委託先等	実績(R1.7末)
	1 認知症施策推進協議会	医療・介護・福祉等の関係者による協議会において、県内の総合的な認知症施策の推進に向けた協議を行う。	県直営(年2回)	1回目開催(8月27日)
	2 認知症施策市町村等セミナー	市町村等を中心とした、県内の認知症施策の関係者が一堂に会し、施策の方向性の共有や先進事例の収集をとおして県の認知症施策の推進に資する。	県直営(年2回)	1回 6月14日(参加者数:95名)
	認知症への理解を深めるための普及・啓発			
組替	3 県職員認知症サポーター養成事業	県人事課が実施する新採用研修にて、県及び市町村の新採用職員等に対して認知症サポーター養成講座を開催する。	県直営(年6回)	6回(受講者数:393名)
新規	4 認知症サポーター等活動促進事業費補助	認知症の人等の支援ニーズに認知症サポーター等をつなげる仕組みをモデル的に実施する市町村に補助を行う。	補助先:市町村	
	認知症の本人とその家族への支援			
	5 市民後見人育成・活用推進協議会 (市民後見人育成・活用推進事業)	二次保健医療圏ごとに協議会を設置し、市町村において、市民後見人養成研修の複数市町村による共同実施、中核機関の設置及び市町村計画の作成等について協議を行う。	県内6地域で実施 (青森・津軽・八戸・西北五・上十三・下北)	
新規	6 認知症の人の見守り体制構築推進事業 (重点:認知症地域支援体制構築推進事業)	警察本部と連携の上、市町村単位、市町村や県を越えた認知症の人の見守り体制の構築のための手引きを作成する。	県直営	県内先進地視察 (1ヶ所実施、他2ヶ所視察予定)
	早期発見・早期対応を軸とした医療、介護等の推進体制の構築			
	7 認知症疾患医療センター運営事業	県内6か所の医療機関を認知症疾患医療センターに指定し、専門医療機関・地域連携推進機関としての役割を担う。	つくしが丘病院 弘前愛成会病院 青南病院 つがる総合病院 高松病院 むつ総合病院	
組替	8 二次医療圏毎の認知症地域連携体制推進事業 (重点:認知症地域支援体制構築推進事業)	保健所毎に、医療・介護関係者等を参集した検討会等を開催し、管内の認知症支援における連携体制の推進を図る。	県内6保健所で実施	
新規	9 認知症情報連携ツール活用促進事業 (重点:認知症地域支援体制構築推進事業)	県単位で作成する情報連携ツールをモデル的に運用し、効果や課題を把握し、様式や運用方法の改善を行う。	認知症疾患医療センター1ヶ所	6月17日部会開催 ツール案作成
	若年性認知症対策			
	10 若年性認知症総合支援センター	若年性認知症支援コーディネーターを配置し、本人・家族・関係機関からの相談支援、サービス調整を行う。	こころすこやか財団 (八戸市)	4月1日委託契約締結
	11 若年性認知症自立支援ネットワーク会議	医療・介護・福祉・雇用の関係者が連携し、本人の状態に合わせた適切な支援が図られるような若年性認知症自立支援ネットワークを構築するための会議を開催。		10月18日開催予定

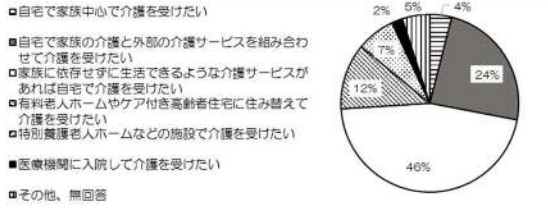
第2節 介護保険

1 介護サービスの充実と質の確保

現状・課題

介護場所に関する希望(本人が介護が必要になった場合)

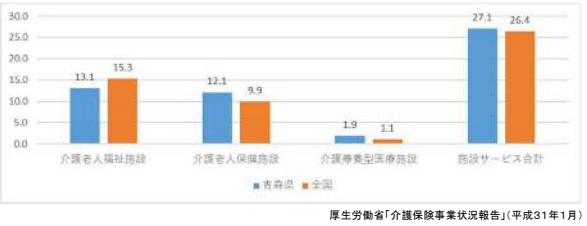
自宅で介護を受けたいという希望が多い



厚生労働省「介護保険制度に関する国民の皆からのご意見募集(結果概要について)」(平成22年)

高齢者1,000人当たりの施設サービス利用者数

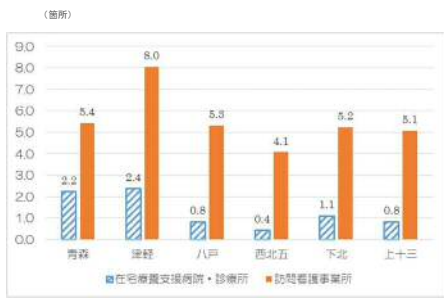
施設サービス合計で全国を上回っている



厚生労働省「介護保険事業状況報告」(平成31年1月)

要介護者1,000人当たりの在宅医療を行う医療機関等の数

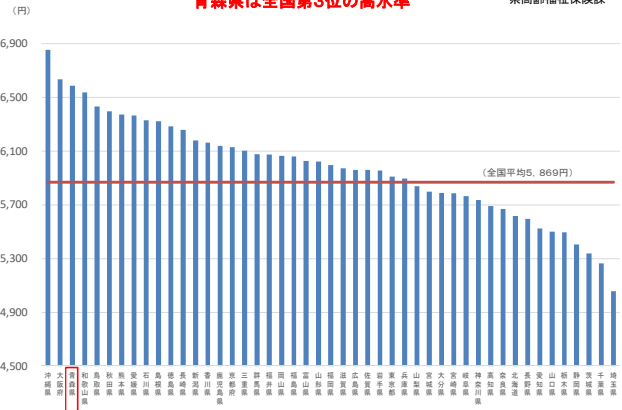
圏域間で差がみられる



県高齢福祉保険課(平成29年9月)

全国の第7期介護保険料

青森県は全国第3位の高水準



県高齢福祉保険課

① 高齢者のニーズに合った介護サービスの提供

- 訪問看護、定期巡回・随時対応、看多機、小多機等の在宅サービスの普及
- 地域密着型の施設を中心とした施設整備

② 在宅サービス(居宅サービス・地域密着型サービス)

- 訪問看護、定期巡回・随時対応型、看多機、小多機の先進事例に関する研修
- 定期巡回・随時対応、看多機、小多機の市町村施設整備の支援

③ 施設・居住系サービス

- 地域密着型を中心に特別養護老人ホーム等の整備の支援
- 「青森県介護老人福祉施設入所指針」に基づく適切なサービス利用の促進
- 介護医療院等への円滑な転換についての助言
- 有料老人ホームへの定期的な集団指導

④ ケアマネジメント、介護支援専門員

- 介護支援専門員の各種研修の充実

⑤ 質の高い介護人材の確保・育成

- 「青森福祉・介護人材確保定着グランドデザイン」に基づく取組推進
- 「青森県介護サービス事業所評価制度」に基づく人材の参入促進、人材採用への取組
- ・参入促進(理解促進とイメージアップ、多様な人材の参入促進、人材採用への取組)
- ・定着促進(事業所情報の「見える化」、処遇改善加算の取得促進)
- ・資質の向上(キャリアパス整備の推進、喀痰吸引等の研修実施)

⑥ 良質な事業者が選択される環境整備とサービスの質の向上を図る支援体制の整備

- 介護サービス事業所の情報の公表
- 集団指導や実地指導の実施、不正事案に対する速やかな対応
- 苦情相談への速やかな対応

⑦ 持続可能な介護保険制度の運営

- 介護予防の取組の推進
- 介護給付適正化の取組の推進
- 介護給付適正化システム・ケアプラン分析システムの活用
- ・市町村への研修の充実、アドバイザー派遣
- ・住宅改修及び福祉用具の利用におけるリハビリ専門職の関与と支援
- 低所得者を対象とする利用者負担軽減制度事業の実施の働きかけ

(介護給付適正化主要5事業)
 ①要介護認定の適正化
 ②ケアプランの点検
 ③住宅改修等の点検
 ④縦覧点検・医療情報の突合
 ⑤介護給付費通知

* 定期巡回・随時対応、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看多機、看護小規模多機能型居宅介護、小多機、小規模多機能型居宅介護

達成目標

区分	指標	現状値	目標値(H32年度)
①・②	定期巡回・随時対応型サービスの実施市町村数	3市町村(H29年5月)	6市町村
①・②	看護小規模多機能型居宅介護の実施市町村数	3市町村(H28年度)	6市町村
①・②	小規模多機能型居宅介護の給付市町村数	12市町村(H28年度)	18市町村
④	主任介護支援専門員新規資格取得者数	238人(第6期計画期間中)	240人(第7期計画期間中)
⑤	介護職の中で介護福祉士の占める割合	57.0%(H28年度)	増加
⑤	青森県介護サービス事業所認証評価制度における認証事業所数	27法人(H30年2月)	60法人
⑤	「介護職員処遇改善加算Ⅰ」を取得している事業所の割合	59%(H29年4月)	65%
⑦	第8期の第1号介護保険料の対全国基準	112%(第6期)	108%以下(H33年度)(H39に全国比100%を目指す)
⑦	介護サービスを行う社会福祉法人のうち利用者負担軽減措置事業実施の申出をする法人の割合	64.6%(H28年度)	80.0%
⑦	介護給付適正化の主要5事業全てを実施する市町村数	33市町村(H30年1月)	40市町村
⑦	ケアプラン数に対する点検実施率	0.5%(H28年度)	全国平均以上

主な具体的施策

高齢者人口、要介護者数、サービス量の見込み

- 1 介護が必要になっても在宅で暮らしたいというニーズを踏まえ、在宅サービスの充実を図ることが必要。
 - 2 一方、在宅生活が困難な方のニーズに対応するため、施設サービスの確保も必要であるが、高齢者人口は平成37年まで増加を続けた後に減少に転じるものと見込まれており、今後は、既存施設と在宅サービスによる対応を基本としたサービス基盤の整備を図ることが重要。
- 要介護認定者数の伸びは、後期高齢者数の増加等により、高齢者人口の伸びを上回る見込みとなっている。
 - 在宅サービスの利用量の伸びは、特に、
 - ・中重度の方を支える在宅サービス(定期巡回・随時対応型サービス、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護)
 - ・増加が見込まれる認知症高齢者を支える在宅サービス(認知症デイサービス)
 が増加し、要介護認定者数の伸びを上回る見込みとなっている。

項目	平成30年度	平成32年度		平成37年度	
			対30年度比		対30年度比
高齢者人口	410,814	418,864	102.0%	419,070	102.0%
高齢化率	31.3%	33.5%	2.2%	35.8%	4.5%
要介護認定者数 高齢者人口の伸びを上回る見込み	75,179	77,071	102.5%	83,395	110.9%
要介護認定率	18.3%	18.4%	0.1%	19.9%	1.6%
在宅サービス					
訪問介護 (回/月)	608,007	654,968	107.7%	811,852	133.5%
通所介護 (回/月)	143,620	147,669	102.8%	153,220	106.7%
短期入所生活介護 (日/月)	58,408	67,696	115.9%	79,971	136.9%
訪問看護 (回/月)	43,011	47,375	110.1%	65,208	151.6%
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	983	1,223	124.4%	1,389	141.3%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	81	202	249.4%	205	253.1%
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	98	267	272.4%	280	285.7%
認知症対応型通所介護 (回/月)	7,148	7,901	110.5%	9,727	136.1%
施設・居住系サービス					
特別養護老人ホーム (人)	6,737	7,056	104.7%	7,450	110.6%
老人保健施設 (人)	5,243	5,243	100.0%	5,441	103.8%
介護医療院 (人)	41	67	163.4%	867	2114.6%
認知症高齢者グループホーム (人)	5,095	5,257	103.2%	5,495	107.9%
特定施設入居者生活介護 (人)	673	682	101.3%	744	110.5%

○第1号被保険者の保険料 (1)第7期介護保険料基準月額

- 本県の第7期介護保険料基準額は6,588円(1ヶ月当たり。市町村加重平均。)となり、第6期と比較して413円増(+6.7%)
→第7期は全国第3位、第6期は第3位。第5期は第6位
- 全国の平均介護保険料基準額は5,869円(+6.4%)

	第6期 (27~29年度)	第7期 (30~R2年度)	増減
青森県	6,175円	6,588円	+413円
全国	5,514円	5,869円	+355円

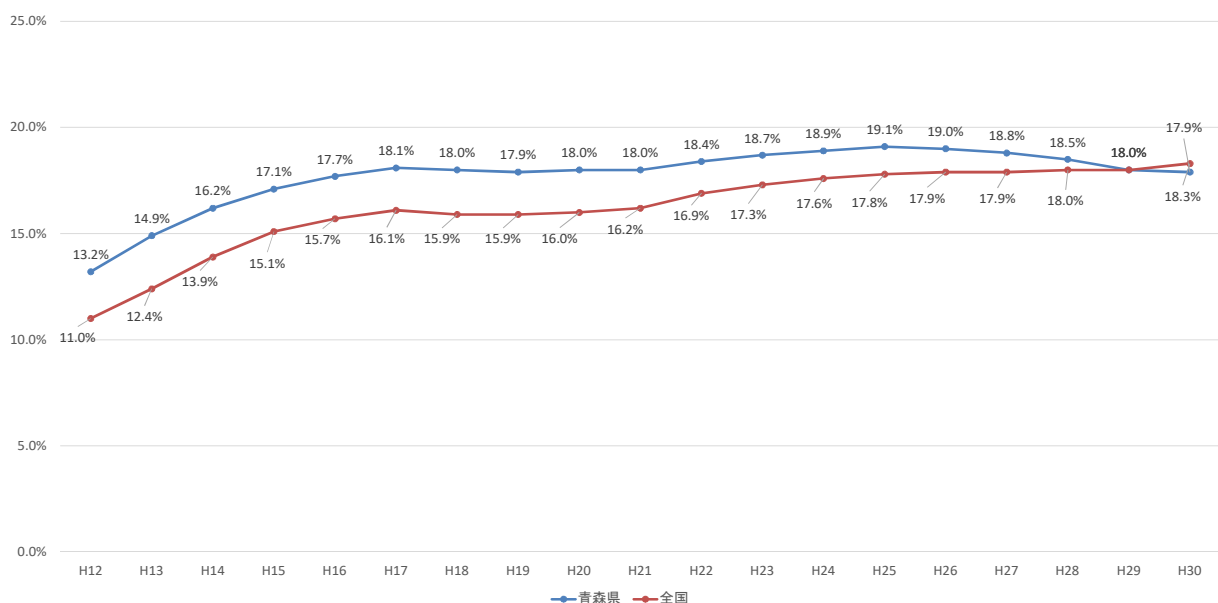
○第1号被保険者の保険料 (2) 保険者別保険料基準月額の分布

- ・青森県の保険料は、6,001～7,000円に約7割が集中。
- ・全国の保険料は、5,001～6,500円に約7割が集中。

保険料基準月額	青森県		全国	
	保険者数	割合	保険者数	割合
2,501円以上 ～ 3,000円以下			1	0.1%
3,001円以上 ～ 3,500円以下			2	0.1%
3,501円以上 ～ 4,000円以下			6	0.4%
4,001円以上 ～ 4,500円以下			34	2.2%
4,501円以上 ～ 5,000円以下			183	11.6%
5,001円以上 ～ 5,500円以下	2	5.0%	344	21.9%
5,501円以上 ～ 6,000円以下	3	7.5%	475	30.2%
6,001円以上 ～ 6,500円以下	13	32.5%	331	21.1%
6,501円以上 ～ 7,000円以下	15	37.5%	148	9.4%
7,001円以上 ～ 7,500円以下	4	10.0%	25	1.6%
7,501円以上 ～ 8,000円以下	2	5.0%	13	0.8%
8,001円以上 ～ 8,500円以下	1	2.5%	6	0.4%
8,501円以上 ～ 9,000円以下			2	0.1%
9,001円以上			1	0.1%
合計	40		1,571	

○要介護認定率の推移

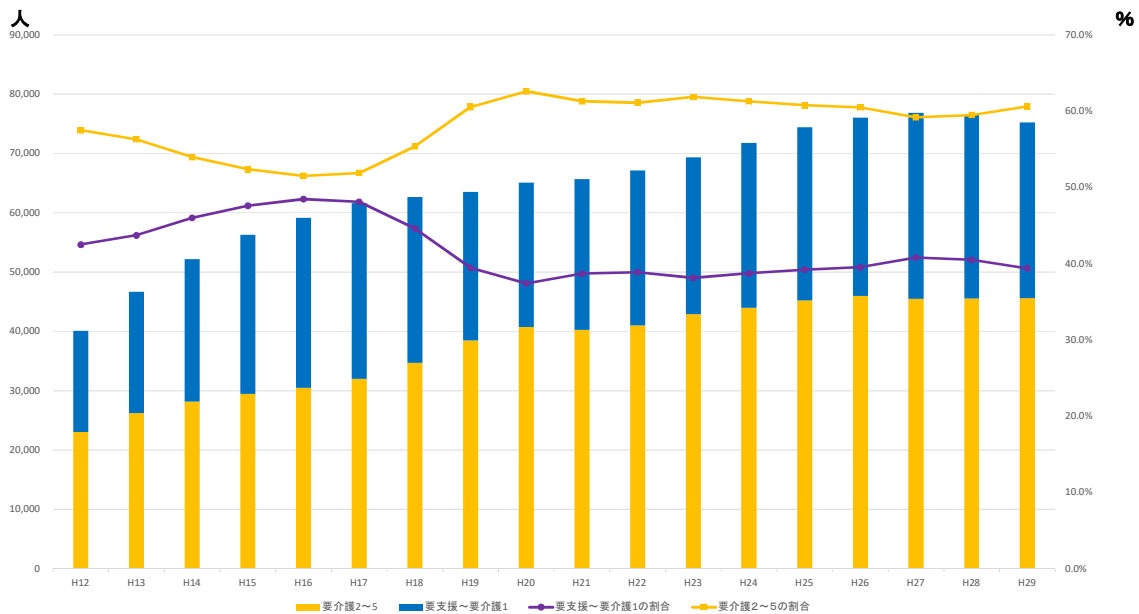
- ・近年の要介護等認定率は横ばい傾向。



(注) 介護保険事業状況報告(年報)より作成(平成30年度は3月末現在の数値)。第2号被保険者を除く。

○要介護認定者数の推移(青森県)

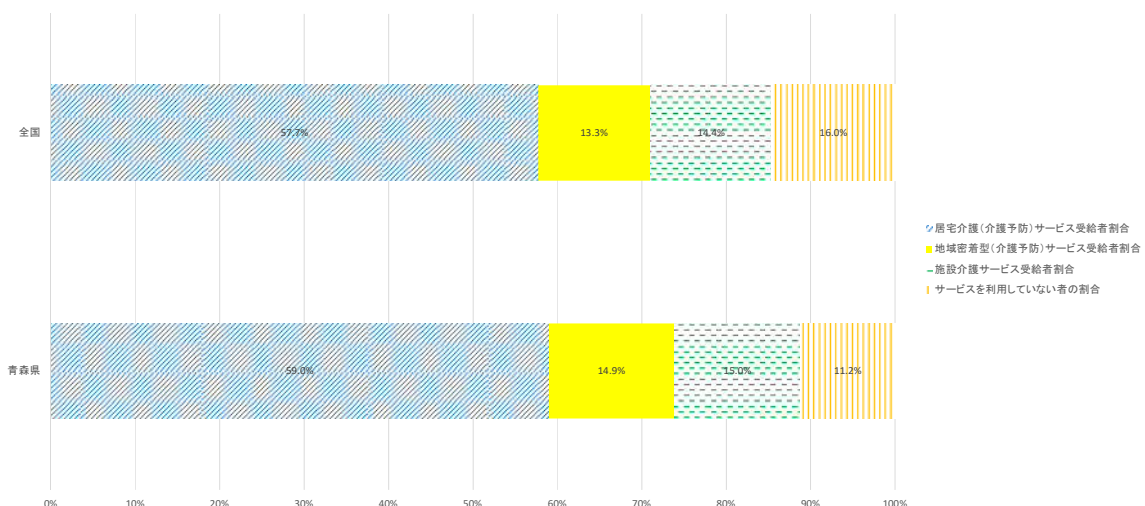
- 直近2年の要介護認定者数は減少。
- 軽度者及び中・重度者の割合に大きな変化はない。



(注)介護保険事業状況報告(年報)より作成。第2号被保険者を含む。

○要介護等認定者の介護サービス利用状況(青森県)(第2号被保険者を含む)

- 要介護等認定者のうちサービスを利用していない者の割合は、全国の16.0%に対し、青森県は11.2%

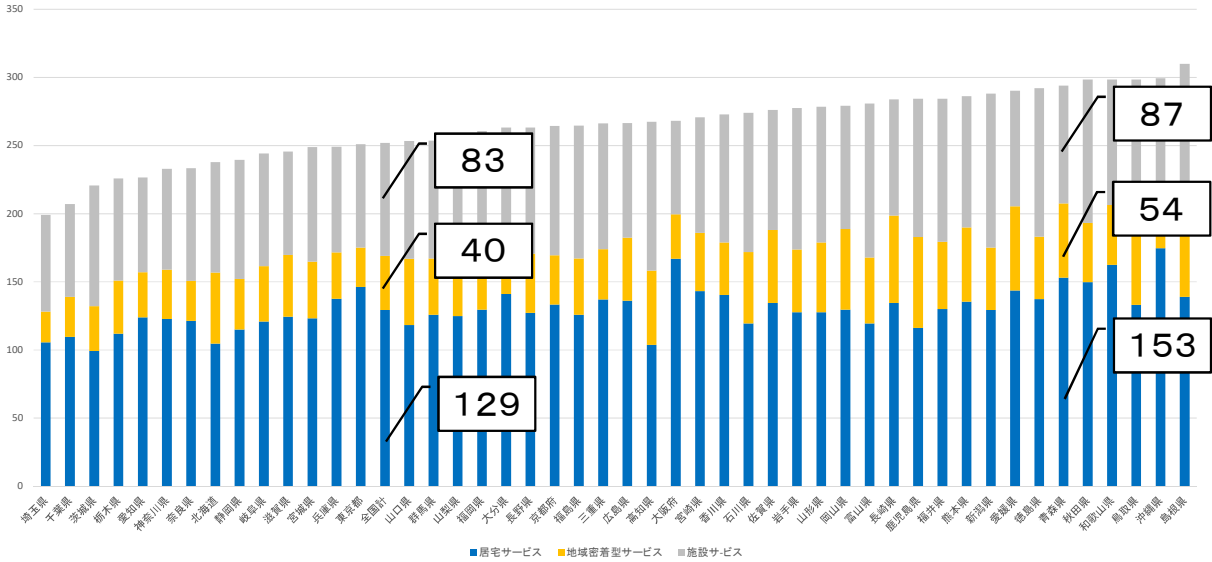


(注)介護保険事業状況報告より作成。平成31年1月サービス提供分。

○青森県の介護保険給付

(1) 第1号被保険者1人当たり給付費(平成28年度)

・全国平均は、居宅サービスで129千円、地域密着型サービスで40千円、施設サービスで83千円、合計252千円。(青森県は、294千円)

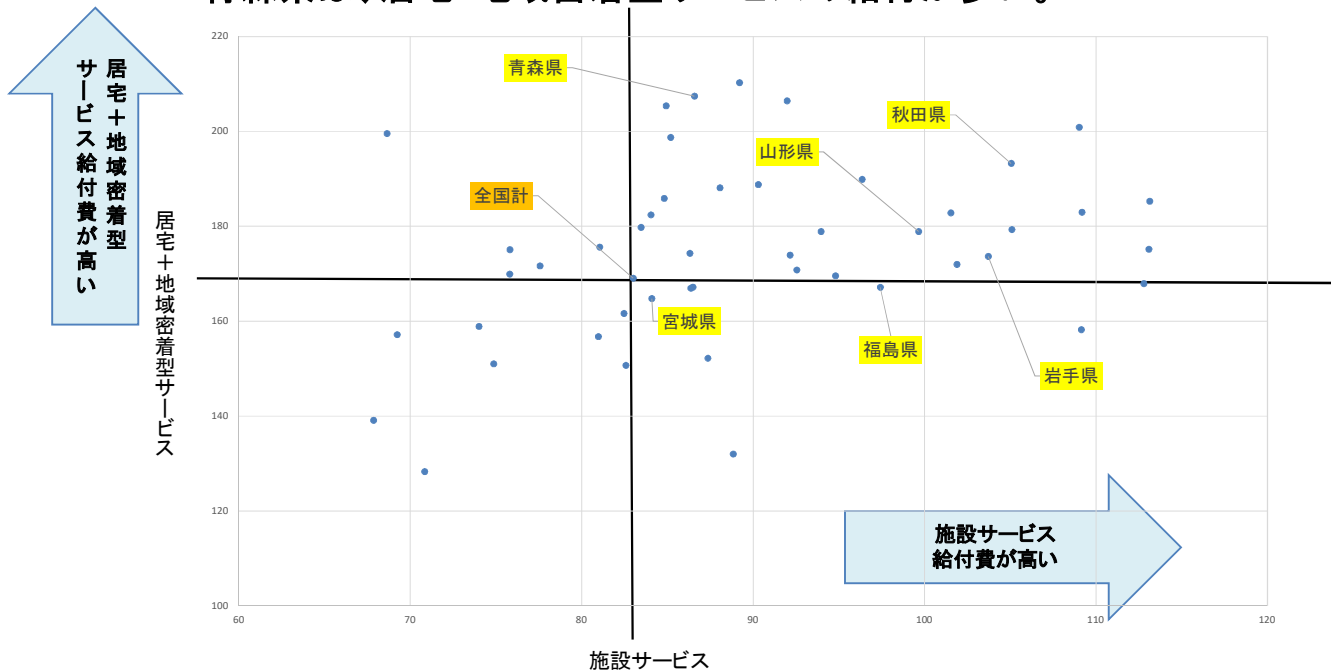


(注)介護保険事業状況報告(年報)より作成。

○青森県の介護保険給付

(2) 第1号被保険者1人当たり給付費(平成28年度)

・青森県は、居宅+地域密着型サービスの給付が多い。



(注)介護保険事業状況報告(年報)より作成。特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費等を含まない。

○青森県の介護保険給付

(3) 第1号被保険者に占めるサービス受給者の割合

- ・本県は、地域密着型サービスの給付が全国と比較して多い。
- ・認知症高齢者グループホームに係る給付は全国一。

区 分	本 県	全 国
居宅(介護予防)サービス	10.31% (28位)	10.42%
地域密着型(介護予防)サービス	2.73% (16位)	2.42%
施設サービス	2.71% (27位)	2.64%
介護老人福祉施設	1.31% (45位)	1.53%
介護老人保健施設	1.21% (13位)	0.99%
介護療養型医療施設	0.19% (11位)	0.11%
サービス総計(延べ)	15.75% (30位)	15.48%

(備考) 第1号被保険者1人当たりの認知症高齢者グループホームに係る保険給付月額

- ・青森県 → 3,065円(全国第1位)。全国平均 → 1,466円

(注) 介護保険事業状況報告より作成。平成31年1月サービス提供分。

○介護給付の適正化

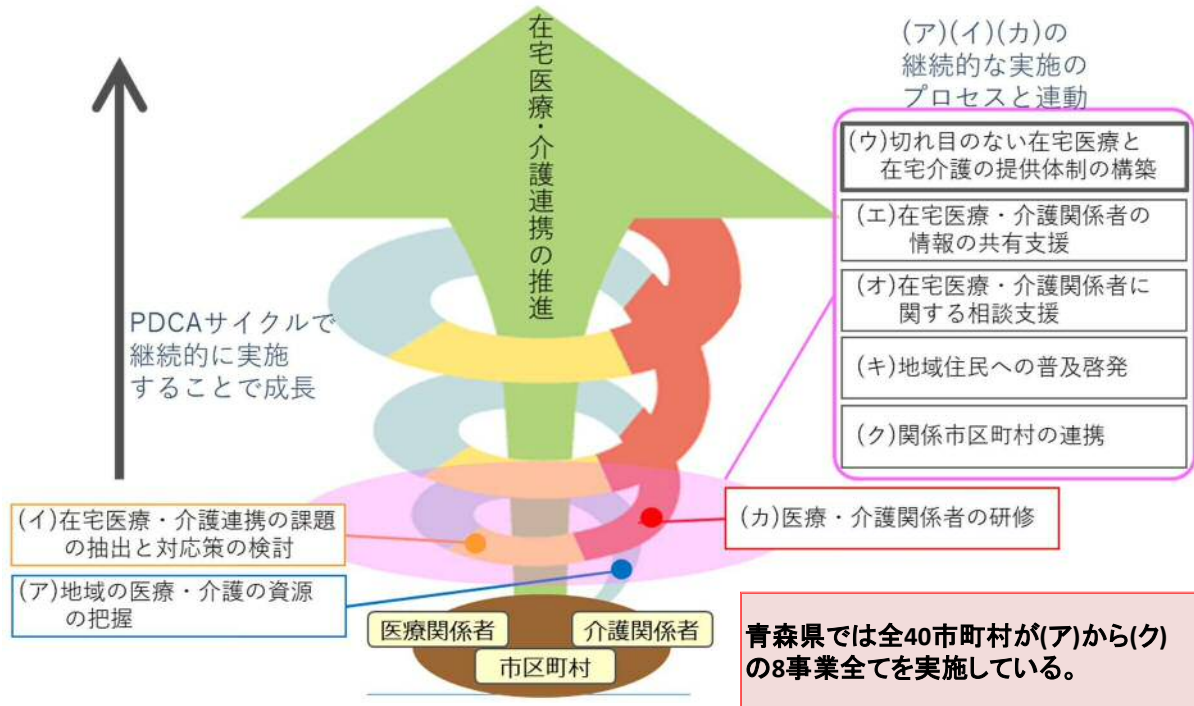
介護給付適正化とは、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とする過不足のないサービスを事業者が適切に提供するように促すことであり、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するものである。

介護給付適正化の主要5事業を全て実施している市町村は**35市町村**(H31年3月時点)で、①要介護認定の適正化、③住宅改修等の点検、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知の4事業については、全市町村で実施。

主要5事業の実施状況(H31年3月時点)	実施市町村数	実施割合(%)
① 要介護認定の適正化	40市町村	100%
② ケアプランの点検	35市町村	88%
③ 住宅改修等の点検	40市町村	100%
④ 縦覧点検・医療情報との突合	40市町村	100%
⑤ 介護給付費通知	40市町村	100%

2 在宅医療・介護連携

○地域の実情という多様性の存在を前提としつつ、各地域における医療・介護提供体制のあるべき姿(目標)や進め方の全体像を関係者で共有した上で、各取組を一体的に行うことが非常に重要。
 ○複数の主体が参加して体制を構築・強化していく過程は、常に参加者の認識の共有と合意、新たな知識の獲得や深化、意識変容、連携強化が行われ、その一連をもって体制構築・強化が行われるという正のスパイラルである。それを短期間に成し遂げるためには、漫然と取組を行うのではなく、戦略的に取り組んでいくことが必要。

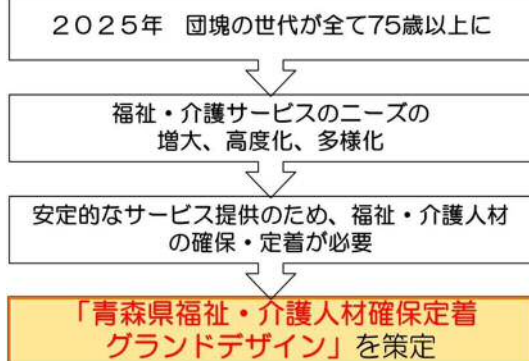


第3節 福祉・介護人材の確保定着

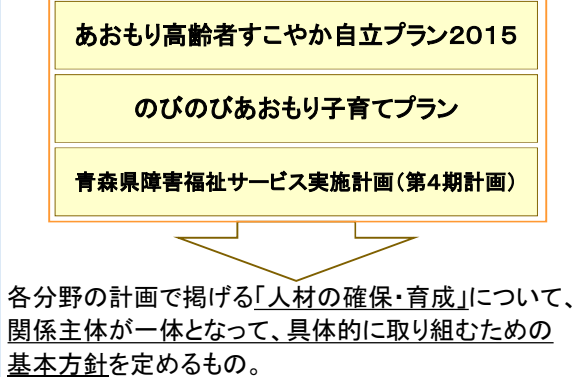
1 青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザインの概要

青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザインは、青森県の今後の福祉・介護人材の確保定着を総合的・計画的・かつ全県的な体制で推進していくため、その基本的な考え方と施策の推進の方向性を示すことを目的に策定。

1 策定の趣旨



2 性格、位置付け



3 目標年次

令和7年(2025年)

※国の施策の状況変化や社会情勢の変化にも柔軟に対応するため、必要に応じて内容見直し

4 推進・点検体制

高齢者福祉／児童福祉／障害者福祉の各分野で設置する協議会等において、具体的な取組を検討するとともに、目標の達成状況や事業の進捗状況等について点検・評価を実施

5 基本理念、目指す姿

基本理念

福祉・介護サービス事業所において「より魅力ある職場づくり」を進めることで、従事者がやりがいと誇りを持って働くことができる良質な雇用の場の増加と福祉・介護サービスの安定的な提供を進め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県を目指します。

1 福祉・介護事業者(=組織)の目指す姿

- 経営理念・目的が明確で、組織全体に共有されている。
- 介護報酬等の改定があっても十分に対応できる安定した経営基盤を持っており、業務の規模や内容に見合う人材の採用・確保も着実に行われている。
- 適材・適所の人事配置が行われており、円滑な人事異動が可能な一定規模の組織体制が確保されている。
- 職員の資格や能力に応じた組織的な人材育成・サポート体制が確保されている。
- 明るく風通しの良い組織で、現場から経営陣まで円滑にコミュニケーションが行われており、業務改善に取り組む風土が形成されている。



2 福祉・介護従事者(=人材)の目指す姿

- やりがいと誇りを持って働き、日々の仕事に満足を感じている。
- 利用者にとっての満足や価値を考え、職員相互に業務の運営・改善に常に努めている。
- 良好なチームワークの構築に自らが関わっている。
- 上司から指示・指導を適時・適切に受けている。
- 職責・業務内容に見合った評価・待遇(賃金含む)を得ることができている。
- 将来の見通しを持つとともに、ライフステージに応じた多様な働き方や、柔軟な休暇取得等により、結婚・出産・育児・介護等しながら働くことができる。
- 意欲・能力に応じて、資格取得等によるキャリアアップができる。



3 県民理解の拡大

- 福祉・介護に関する県民の理解が進み、福祉・介護業界のイメージが向上する。
- 福祉・介護業界への新規入職者及び再就業する潜在的有資格者が増える。
- 地域に開かれ必要とされる福祉・介護サービス事業所として、地域社会からの期待と信頼が高まる。



6 推進戦略

1 参入促進

- (1) **理解促進とイメージアップ**
～福祉・介護の仕事の魅力を伝え、理解促進とイメージ向上を図ります。
- (2) **多様な人材の参入促進**
～新卒者のほか、若者、中高年齢者、障害者、他産業からの転職者、在宅介護経験者等、未経験者も有資格者も含め、多様な人材の参入を促進します。
- (3) **人材採用への取組**
～求職者が必要とする情報の公表、事業者の採用活動の強化等の取組を進めます。

2 労働環境・ 処遇の改善 による定着促進

- (1) **事業所情報、人材確保・育成の取組の「見える化」推進**
～介護サービス事業所認証評価制度や事業所情報の公表により、「見える化」を推進します。
- (2) **雇用管理改善の推進**
～雇用管理改善により魅力ある職場づくりを推進し、職員の定着促進を図ります。

3 資質の向上

- (1) **キャリアパス整備の推進**
～将来の見通しを持って働き続けるためのキャリアパス整備を推進します。
- (2) **職員の意欲・能力に応える育成体制の整備**
～未経験者でも本人の意欲・能力に応じてキャリアアップができる環境を整備します。

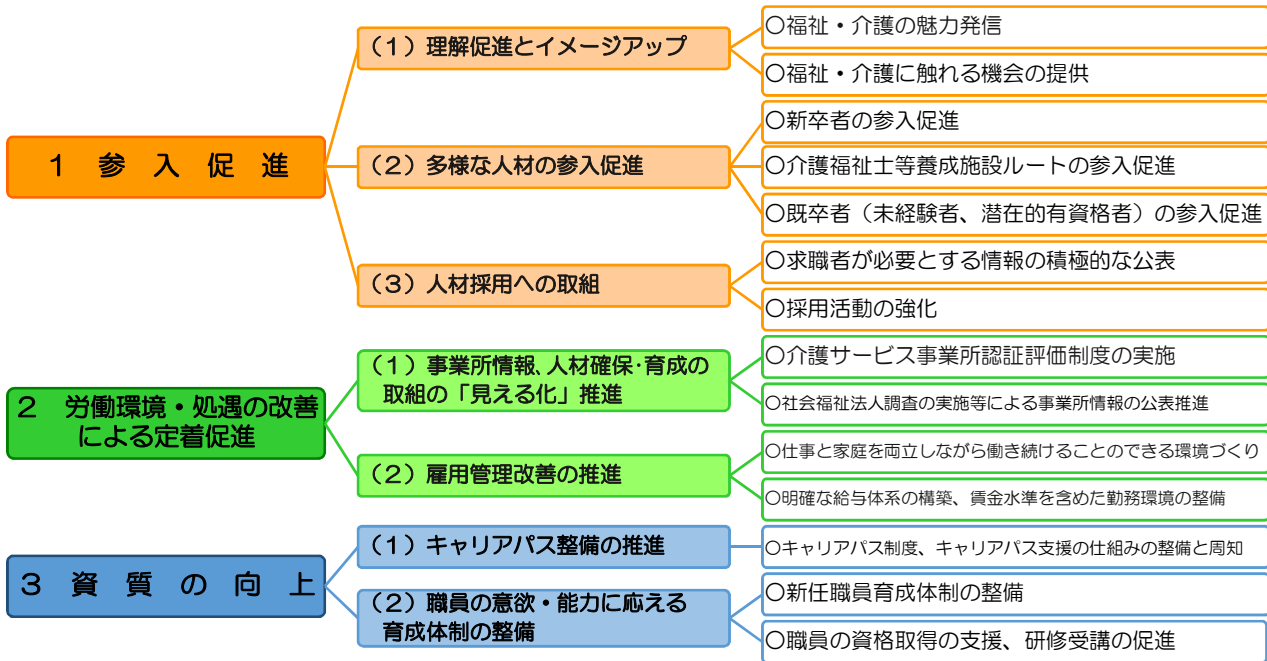
重点的な 取組

- ◎介護サービス事業所に対する認証評価の実施
- ◎事業所情報の公表推進

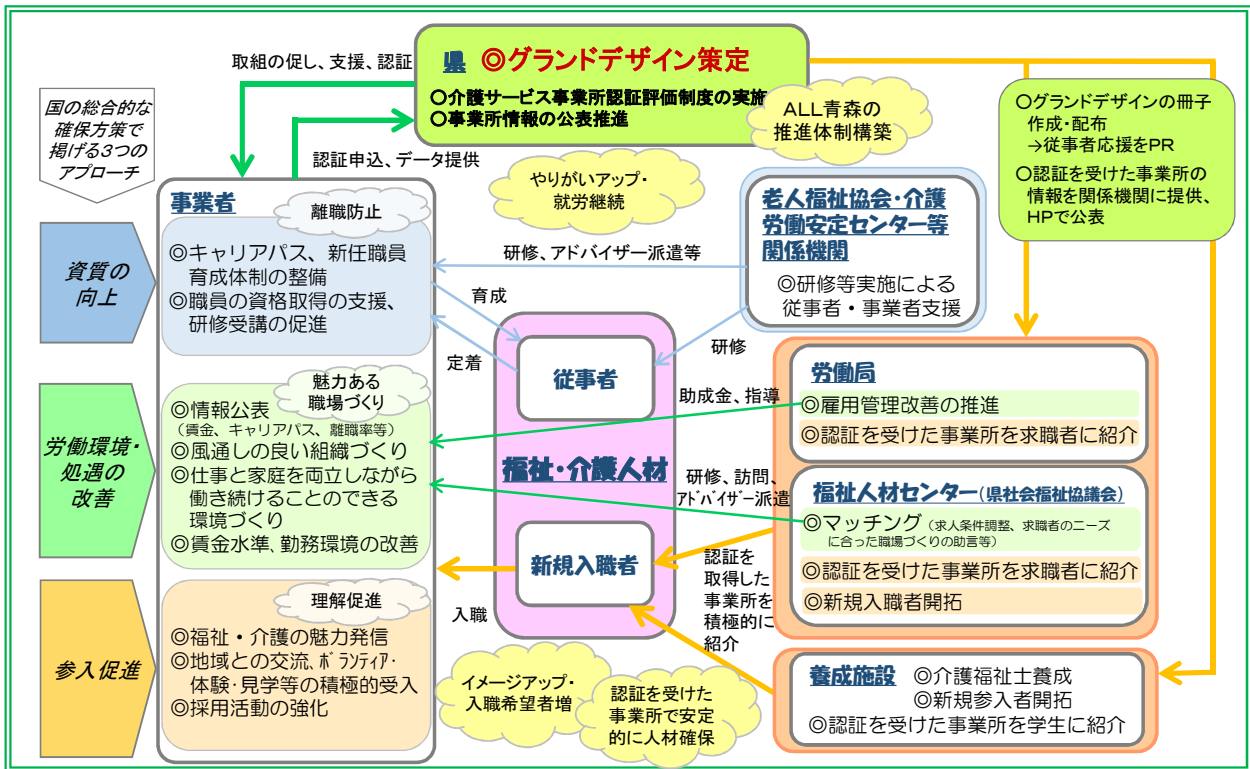


適切な職員処遇や人材育成を行う事業所の
人材確保定着を重点的に支援

7 施策の体系



福祉・介護人材確保定着のイメージ



2 青森県介護サービス事業所認証評価制度

目的 ～「質の高い介護人材の確保・育成」 「利用者のニーズに合った質の高いサービス提供」～

介護サービス事業所認証評価制度とは

認証を希望する事業所における職員の処遇改善・人材育成及びサービスの質の向上に関する取組等を評価し、県が定める評価基準を全て満たしている事業者を認証し公表する。

4つの分野ごとに評価項目と評価基準を設定

- 1 職員の処遇改善の取組を評価する項目
- 2 介護人材育成の取組を評価する項目
- 3 地域交流・コンプライアンス等の取組を評価する項目
- 4 介護サービスの質を評価する項目 ①各サービス共通 ②サービス別

青森県独自の評価
◆サービスの質の評価(サービス別)
当面は県が定める介護報酬の加算の算定の有無により評価

学生・求職者
就職にあたり知りたい情報がわかる。

介護職員
やりがいをを持って働くことができる。

サービス利用者・家族
自分のニーズに合ったサービスを受けられる。

介護サービス事業所の見える化

認証事業所への支援策

- 1 県が実施する施設整備等の各種補助金を優先的に採択
- 2 介護サービス事業者等指導における実地指導頻度の緩和
- 3 青森県介護人材確保・定着応援サイト「かいか応援ネットあomorい」で認証事業所として紹介
- 4 就職相談会等において求職者に認証事業所であることを周知
- 5 県主催の研修の優先的な受講決定
- 6 県の推薦が必要な助成制度、研修等において優先的に推薦
- 7 特定事業所集中減算除外要件である正当な理由として考慮
- 8 介護職員の育児支援サービス利用等に対し、事業所が費用を一部負担する際の補助(青森県福祉・介護人材定着促進事業)
- 9 県内金融機関による低利融資(法人向け、従事者向け)
- 10 県が実施する企業就職説明会の優先的参加

～青森県介護人材確保・定着応援サイト～
かいか応援ネットあomorい <http://www.aomori-kaigo.net>

学生・一般求職者、サービス利用者・家族、介護サービス事業者、教育機関向けに、それぞれが必要な情報を紹介

【認証事業所】
◆人材育成とサービスの質の向上にしっかり取り組む事業所として紹介
◆採用後のキャリアアップ支援、10年後の給与、定着率、平均勤続年数など普段はあまりわからない情報も掲載
→ 介護の仕事を考えている方にとっては有効な情報に!

認証マーク
認証マークを活用し、認証事業所であることを広く周知

H31年3月末現在
【参加宣言事業所】
153事業者
【うち、認証事業所】
34事業者

認証評価制度の流れ

青森県介護サービス事業所認証評価制度の概要 (イメージ)



制度への参加状況（平成30年度）

(1) 参加宣言・認証取得法人数

法人種別	参加宣言法人数	認証取得法人数
社会福祉法人	80	26
医療法人	8	2
生協	3	3
営利法人	58	3
その他（NPO法人等）	4	0
合計	153	34



(2) 認証事業所一覧 ※(福) 社会福祉法人、(医) 医療法人 (株) 株式会社、(有) 有限会社

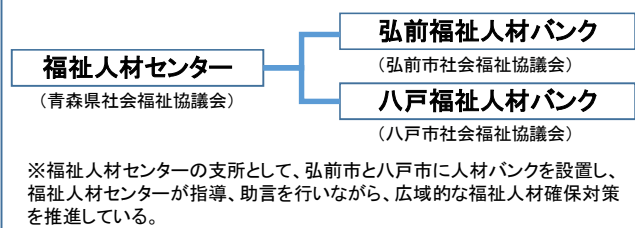
No.	法人名	本部所在地	No.	法人名	本部所在地	No.	法人名	本部所在地
1	(福) 七峰会	弘前市	13	(福) 嶽陽会	弘前市	25	(福) 徳望会	階上町
2	八戸医療生活協同組合	八戸市	14	(福) 寿栄会	八戸市	26	(福) 天寿園会	七戸町
3	(有) すかい	青森市	15	(福) 諏訪ノ森会	青森市	27	(福) 素心の会	五戸町
4	(福) 同伸会	八戸市	16	(有) ベース	八戸市	28	(医) サンメディコ	弘前市
5	(福) 青森県すこやか福祉事業団	青森市	17	(福) 柏友会	つがる市	29	(福) 奥入瀬会	おいらせ町
6	(福) 青森社会福祉振興団	むつ市	18	青森保健生活協同組合	青森市	30	(福) 津軽富士見会	弘前市
7	(福) 秋葉会	八戸市	19	(福) みやぎ会	八戸市	31	(福) 三笠苑	平川市
8	(福) すずかけの里	青森市	20	(株) 相成	弘前市	32	(福) 八千代会	むつ市
9	(福) 若菜会	五所川原市	21	(福) 桜木会	むつ市	33	(福) 弘前豊徳会	弘前市
10	津軽保健生活協同組合	弘前市	22	(福) 和幸園	青森市	34	(福) 七戸福祉会	七戸町
11	(福) スプリング	八戸市	23	(福) 拓心会	五所川原市			
12	(福) 緑風会	平川市	24	(医) 仁泉会	八戸市			

(平成31年3月末現在)

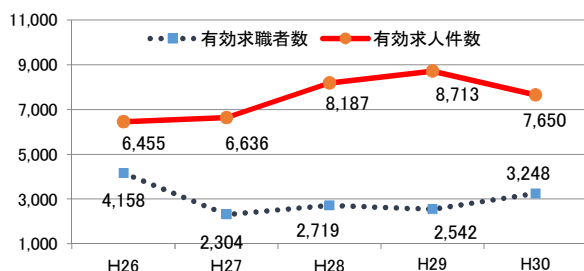
3 青森県福祉人材センターの概要

社会福祉事業等の福祉マンパワー確保対策を総合的に推進するため、社会福祉法第93条第1項に基づき、平成5年3月に青森県福祉人材センターを設置し、青森県社会福祉協議会に運営を委託している。

【実施体制】



【福祉人材センターにおける有効求職者数・有効求人件数の動向】



※H26以降、有効求人件数が有効求職者数を上回っており、新規求職者の確保が課題となっている。

【事業内容及びH30実績】

○無料職業紹介事業の実施

・求人事業所、求職者の登録、紹介

求人相談	求職相談	紹介	採用
1,729件	1,444件	248件	171件

○社会福祉事業経営者に対する相談・援助

・福祉施設経営相談（経営、労務、会計・税務、法律等。延べ113件）
 ・福祉職場内環境整備研修（離職防止環境整備研修会、メンタルヘルス研修会開催、140名参加）

○社会福祉事業従事希望者への説明会、講習会

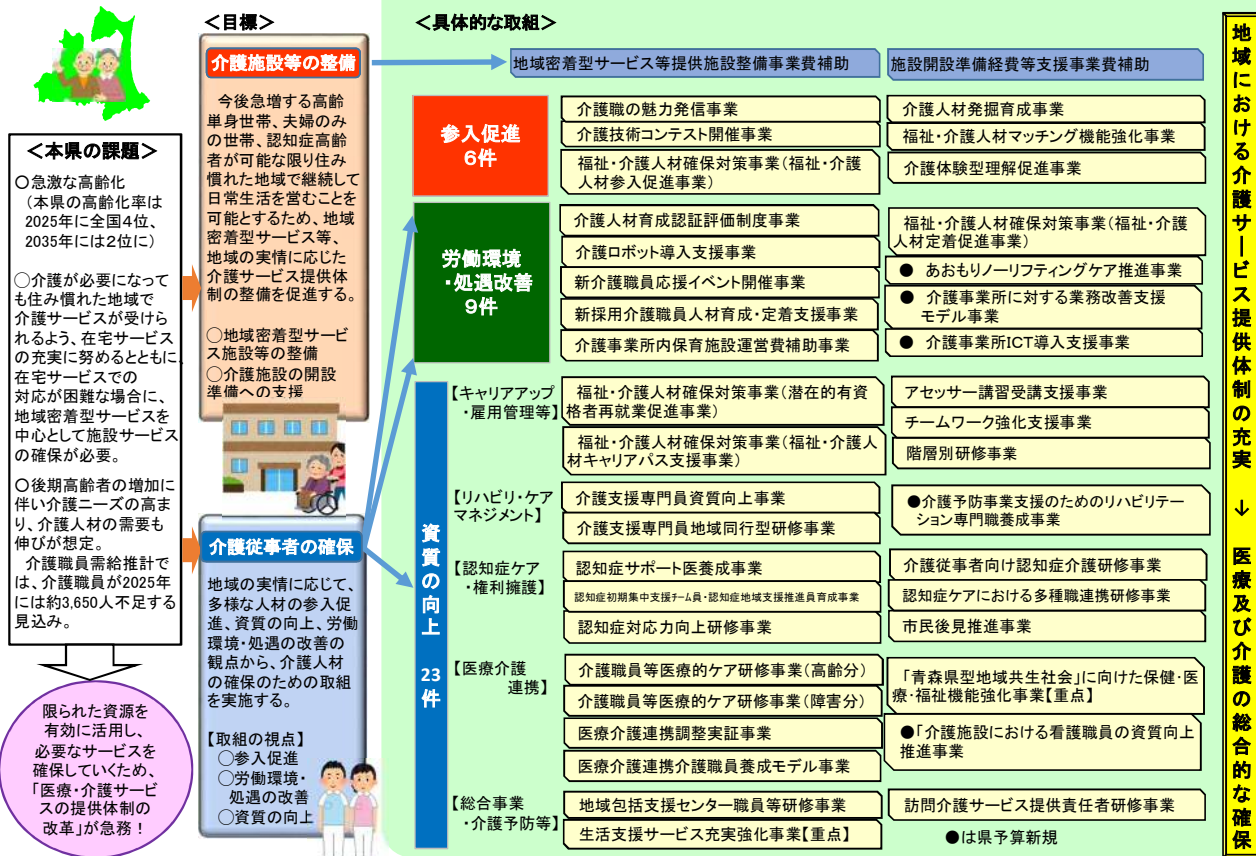
・福祉の仕事相談フェア（5回開催、106名・120事業所参加）
 ・福祉の仕事1日移動相談（28回開催、243名）
 ・福祉のお仕事ガイド入門セミナー（12回開催、164名、）

○社会福祉事業従事者への研修

・福祉職員キャリアパス対応生涯研修（初任者／中堅／チームリーダー／管理職員対象、計7回開催、355名参加）
 ・職場内研修担当者研修会（77名参加）

○福祉に対する啓発・広報

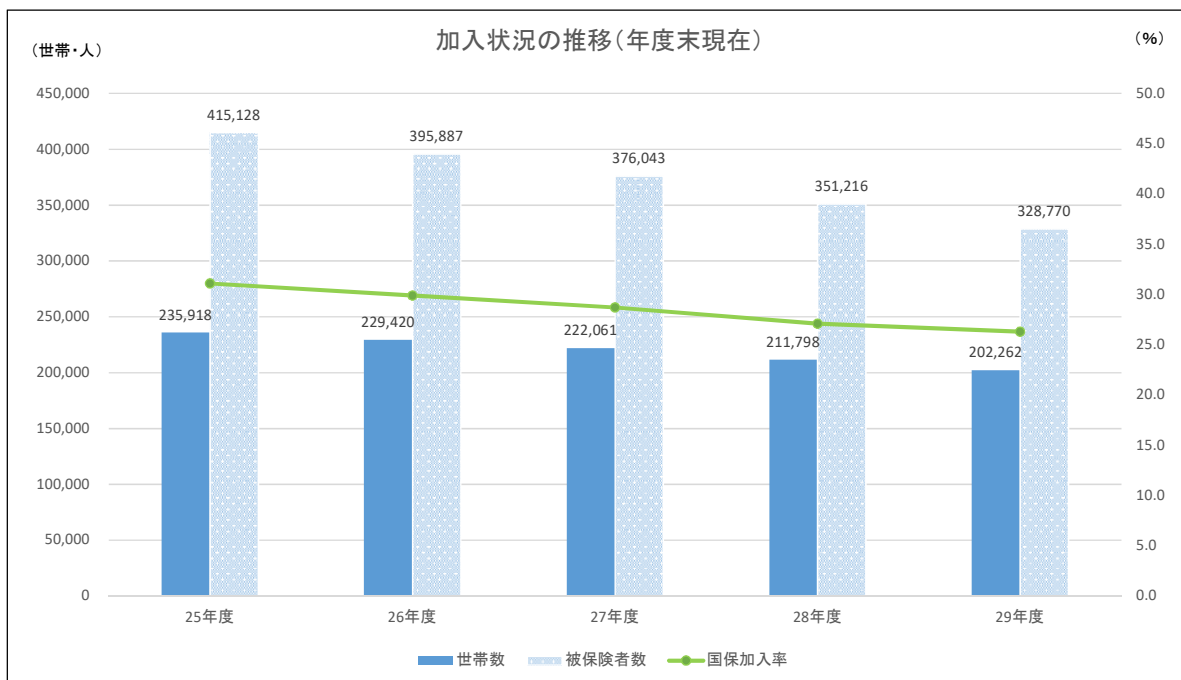
4 医療介護総合確保基金による令和元年度計画事業(介護分)の概要



第4節 国民健康保険

1 一般状況

(1) 加入状況(青森県内)



(注) 国保加入率 = 国保被保険者数 ÷ 県人口 × 100

資料: 国民健康保険事業年報

(2) 国保保険料(税)の比較 (平成29年度)

保険者名	一人当たり 保険税(料)	(順位)	一世帯当たり 保険税(料)	(順位)	保険者名	一人当たり 保険税(料)	(順位)	一世帯当たり 保険税(料)	(順位)
青森市	75,804	37	117,892	38	野辺地町	85,607	26	130,939	34
弘前市	92,201	19	153,310	22	七戸町	87,626	25	140,018	27
八戸市	78,190	36	120,918	37	六戸町	111,874	5	188,166	8
黒石市	94,311	15	162,216	15	横浜町	122,840	2	221,790	2
五所川原市	82,537	30	137,567	31	東北町	109,230	6	196,015	5
十和田市	96,401	14	157,043	19	六ヶ所村	80,227	34	132,487	33
三沢市	98,688	11	159,538	17	大間町	80,857	33	150,862	24
むつ市	87,963	22	138,431	29	東通村	83,226	29	158,908	18
平内町	139,940	1	258,731	1	風間浦村	66,615	40	105,694	40
今別町	78,682	35	113,800	39	佐井村	81,994	31	139,596	28
蓬田村	112,924	4	208,458	3	三戸町	92,332	18	165,303	13
鱒ヶ沢町	87,760	24	154,396	21	五戸町	93,251	16	152,930	23
深浦町	72,202	39	122,822	36	田子町	113,201	3	201,915	4
西目屋村	74,108	38	128,923	35	南部町	81,102	32	138,207	30
藤崎町	87,851	23	156,247	20	階上町	91,078	21	145,083	26
大鱒町	84,463	27	136,473	32	新郷村	99,187	10	173,253	10
田舎館村	83,532	28	146,720	25	つがる市	96,598	13	183,762	9
板柳町	102,337	8	188,437	7	外ヶ浜町	99,575	9	169,188	12
中泊町	107,949	7	189,154	6	平川市	91,706	20	163,564	14
鶴田町	92,556	17	171,315	11	おいらせ町	97,632	12	160,584	16

1人当たり保険料(税) 県平均：87,508円
全国平均：87,396円

1世帯当たり保険料(税) 県平均：143,550円
全国平均：139,270円

(注) 保険料(税)には介護納付金分を含まない。

資料：国民健康保険事業年報

(3) 国保の市町村別収納率(現年度分)

- 平成29年度の収納率を市町村別に見ると、外ヶ浜町(97.87%)が最も高く、大間町(85.05%)が最も低い。
- 平成29年度においては、29市町村において収納率が上昇した。

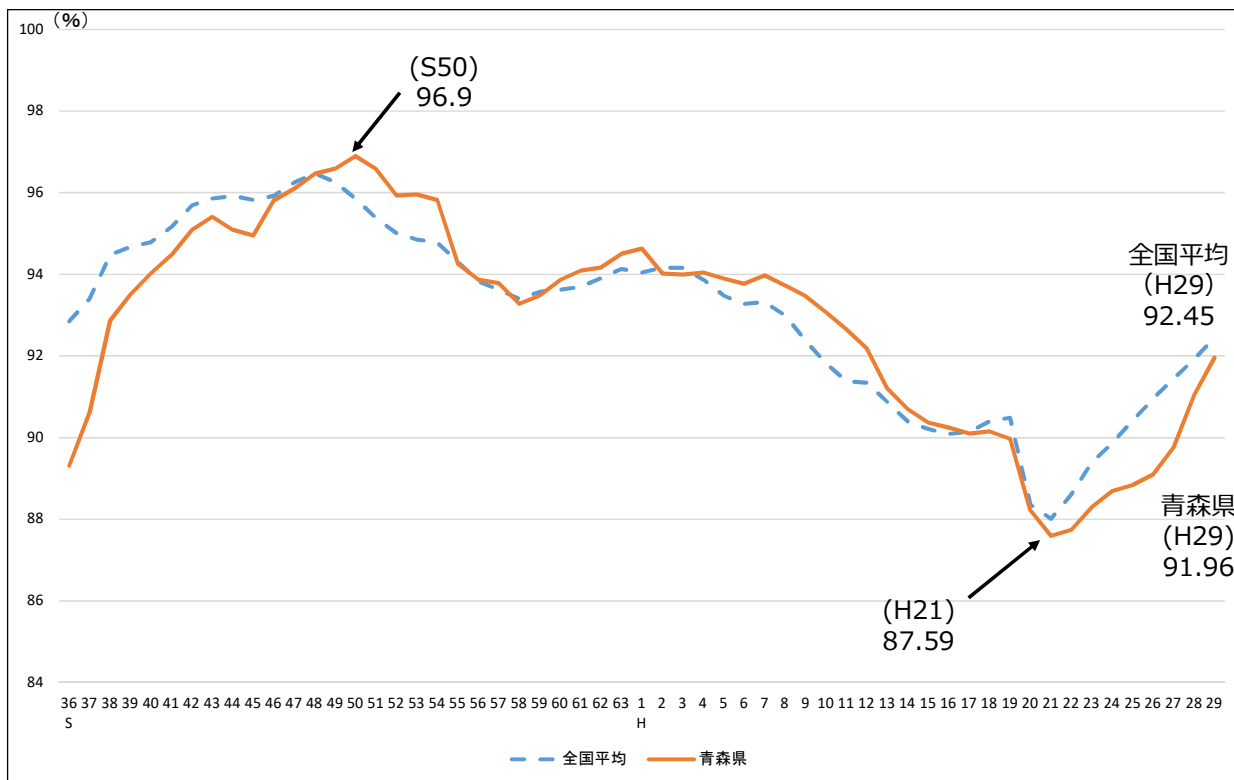
保険者 番号	保険者名	29年度		28年度		対前年度増減	
		順位	順位	順位	順位	順位	順位
1	青森市	90.03	37	89.39	35	0.64	21
2	弘前市	90.79	36	89.76	34	1.03	15
3	八戸市	89.51	39	88.54	37	0.97	16
4	黒石市	93.20	23	93.08	19	0.12	29
5	五所川原市	90.81	34	91.01	30	-0.20	34
6	十和田市	94.62	15	92.78	23	1.84	7
7	三沢市	90.02	38	88.74	36	1.28	10
8	むつ市	93.34	21	91.81	26	1.53	9
9	平内町	97.19	2	97.21	1	-0.02	30
11	今別町	93.02	25	91.04	28	1.98	6
12	蓬田村	90.80	35	93.03	22	-2.23	40
15	鱒ヶ沢町	93.57	20	91.46	27	2.11	5
17	深浦町	95.69	8	96.05	5	-0.36	35
25	西目屋村	93.02	25	94.42	12	-1.40	39
26	藤崎町	94.68	14	94.21	14	0.47	24
27	大鱒町	92.30	28	93.08	19	-0.78	37
32	田舎館村	96.06	6	95.61	8	0.45	25
34	板柳町	91.57	32	90.61	31	0.96	17
36	中泊町	91.89	31	88.25	39	3.64	3
37	鶴田町	94.54	16	94.65	11	-0.11	33

保険者 番号	保険者名	29年度		28年度		対前年度増減	
		順位	順位	順位	順位	順位	順位
40	野辺地町	96.26	5	95.99	6	0.27	27
41	七戸町	97.05	4	96.85	4	0.20	28
44	六戸町	94.76	13	94.05	15	0.71	20
45	横浜町	92.91	27	94.25	13	-1.34	38
47	東北町	93.06	24	92.55	24	0.51	23
50	六ヶ所村	92.06	29	90.42	32	1.64	8
53	大間町	85.05	40	78.51	40	6.54	1
54	東通村	95.68	9	93.05	21	2.63	4
55	風間浦村	93.91	18	88.34	38	5.57	2
56	佐井村	93.66	19	93.72	17	-0.06	31
58	三戸町	95.74	7	95.43	9	0.31	26
59	五戸町	94.95	12	93.80	16	1.15	13
60	田子町	95.40	10	95.85	7	-0.45	36
62	南部町	95.33	11	94.80	10	0.53	22
63	階上町	91.93	30	91.04	28	0.89	18
67	新郷村	97.07	3	97.13	2	-0.06	31
70	つがる市	94.48	17	93.24	18	1.24	11
71	外ヶ浜町	97.87	1	97.10	3	0.77	19
72	平川市	93.24	22	92.10	25	1.14	14
73	おいらせ町	91.31	33	90.10	33	1.21	12
市町村計		91.96	全国 41位	91.05	全国 41位	0.91	-

(注) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第3位未満四捨五入)

資料：国民健康保険事業年報

(4) 国保の市町村別収納率（現年度分）の推移



資料: 国民健康保険事業年報

2 医療費の状況

(1) 国民健康保険医療費の概況（青森県内）

区 分 \ 年 度		H27	H28	H29
年度平均被保険者数 (人)		387,755	365,564	339,969
医療費 (千円)		128,690,751	123,238,340	118,886,000
1人当たり医療費 (円) (前年比 (%))		331,887 (105.8)	337,118 (101.6)	349,697 (103.7)
受診率 ※100人当 たり件数	入 院	22.476	22.207	22.981
	入院外	853.862	859.717	871.765
	歯 科	129.482	131.69	135.69
	計	1,005.820	1,013.614	1,030.433
1件当たり 日数	入 院	15.85	15.74	15.82
	入院外	1.58	1.56	1.53
	歯 科	2.26	2.19	2.13
	計	1.99	1.95	1.93

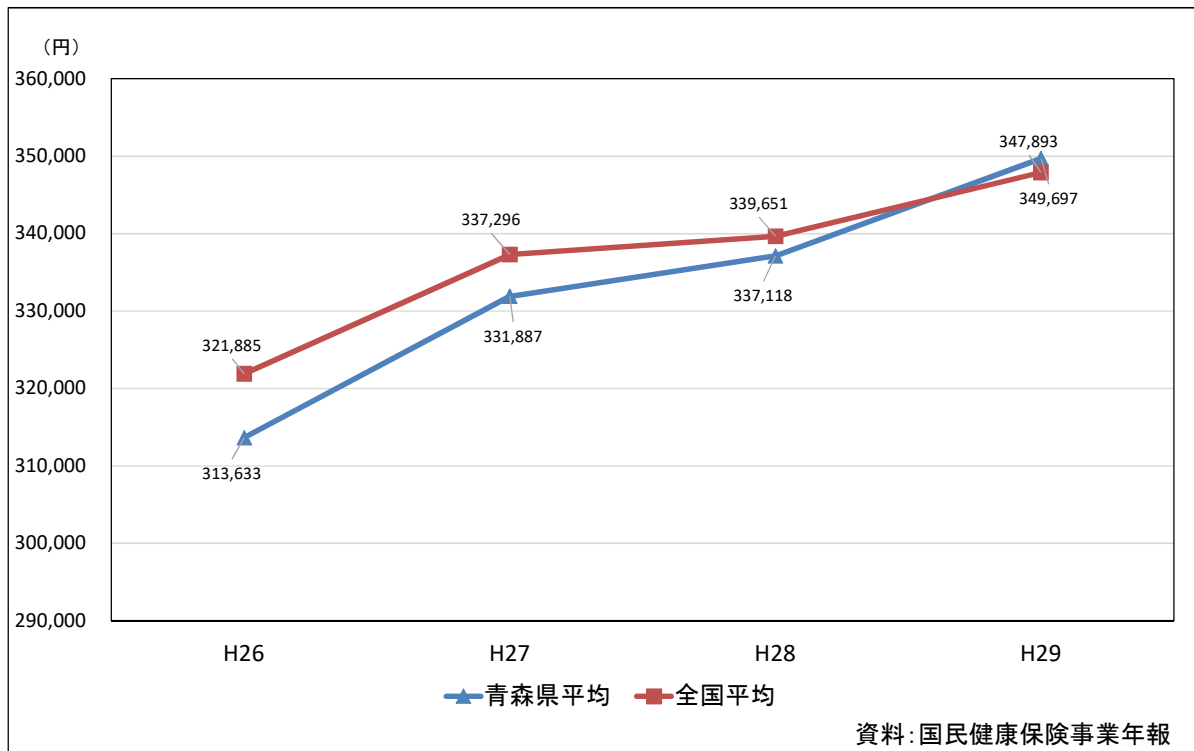
(注) 市町村は3月～2月ベース、国保組合は4月～3月ベースの値を用いている。

1人当たり医療費 (年額) : 年間総医療費 ÷ 年度平均被保険者数
 受診率 : レセプト件数 ÷ 受給者数 × 100
 1件当たり日数 : 診療実日数 ÷ レセプト件数

資料: 国民健康保険事業年報

(2) 国民健康保険の1人当たり医療費の推移

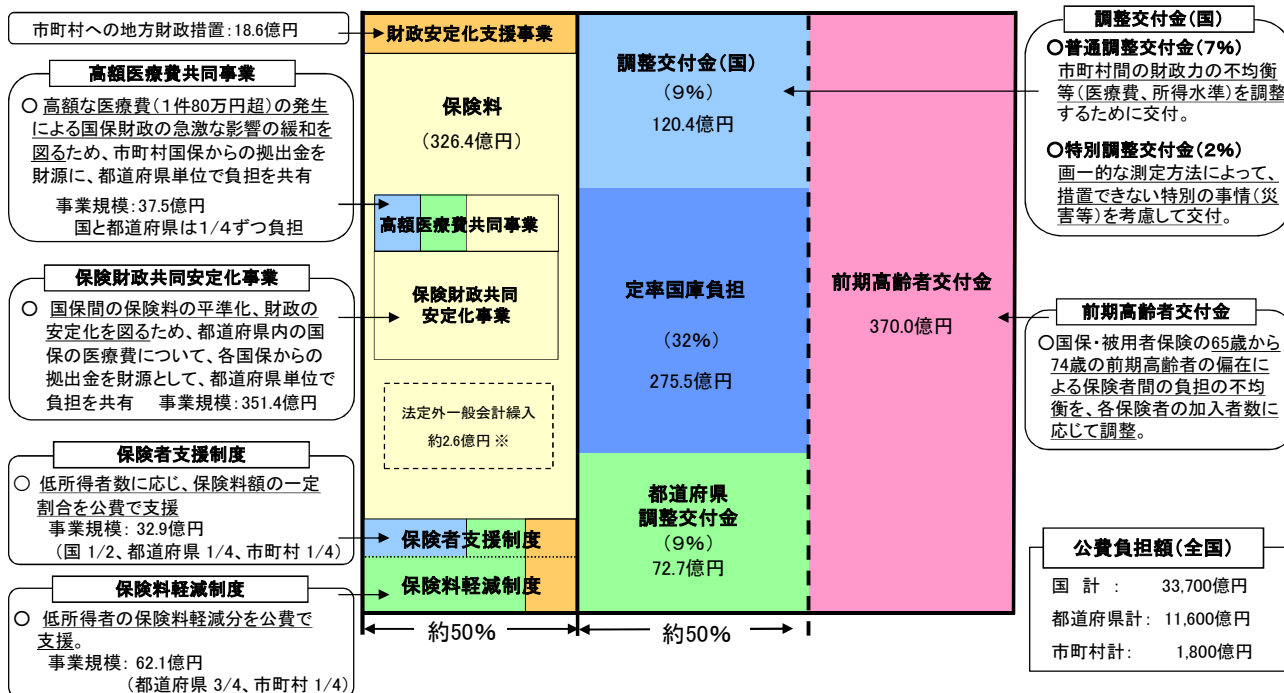
本県の国民健康保険の一人当たり医療費は、年々増加傾向にあり、平成29年度は全国平均を上回っている。



3 財政状況

(1) 市町村国保財政の状況（平成29年度実績ベース）

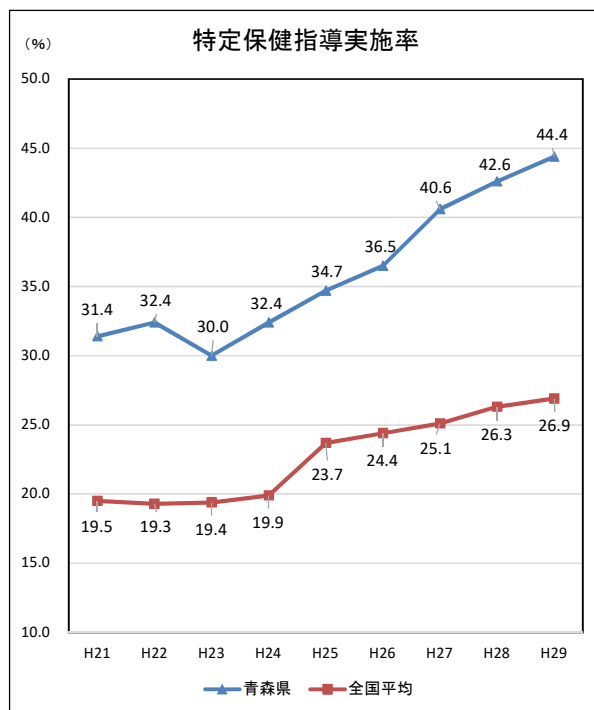
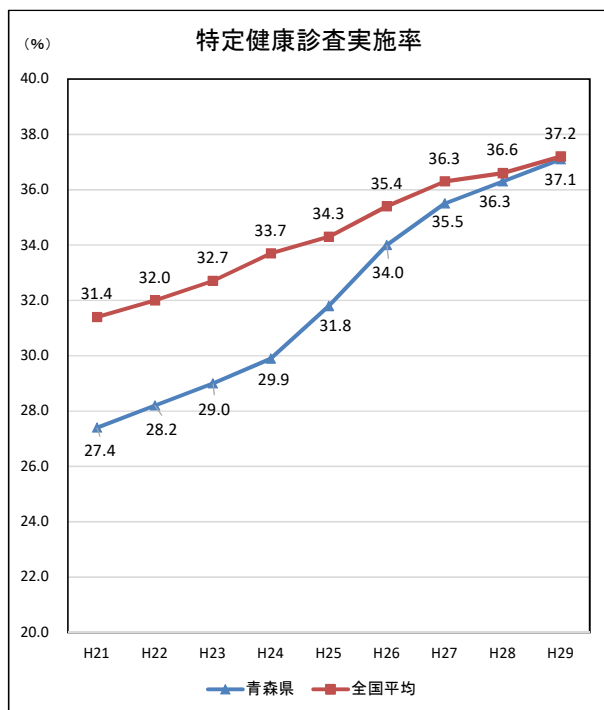
医療給付費等総額：約1,297.4億円



※ 平成29年度決算における決算補填等の目的の一般会計繰入の額

4 特定健康診査・特定保健指導

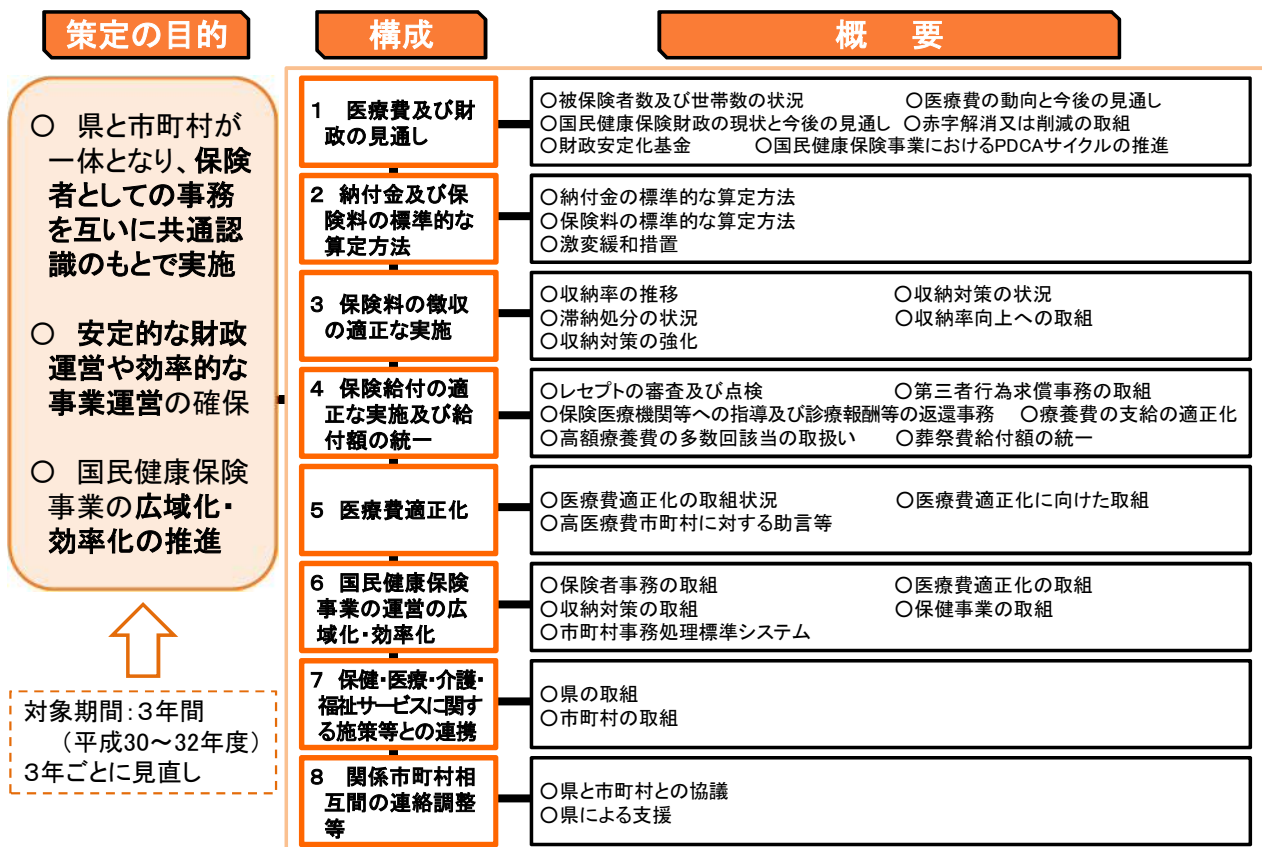
平成20年度から、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した「特定健康診査・特定保健指導」を40歳から74歳までの被保険者に対して実施している。



資料：特定健康診査・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）
市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書（国保中央会）

5 青森県国民健康保険運営方針

国民健康保険法の規定に基づき、県内の統一的な国民健康保険の運営方針として平成29年12月に策定した。

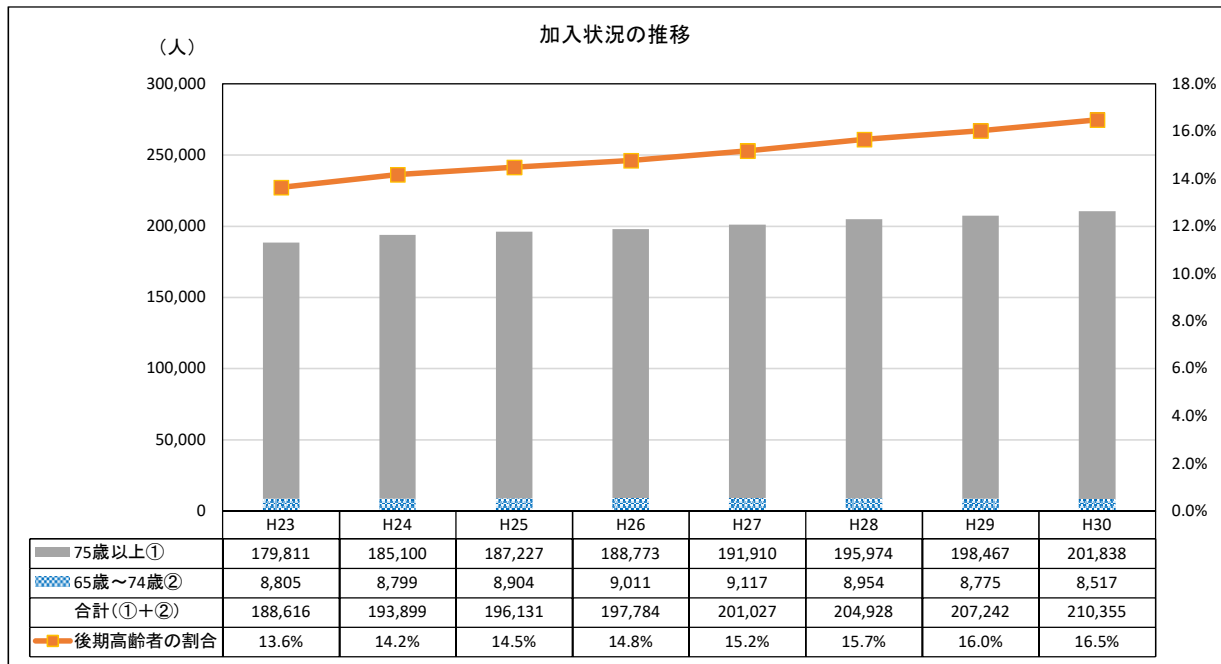


第5節 後期高齢者医療

1 一般状況

(1) 加入状況（青森県内）

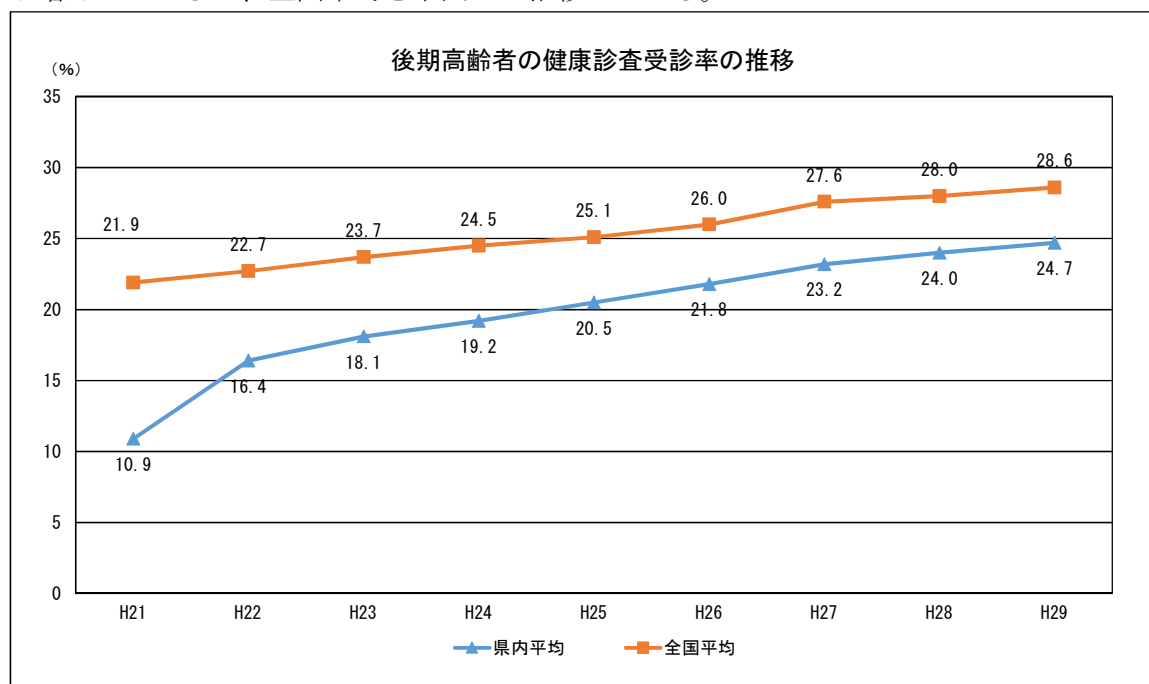
〈対象者〉 75歳以上の者及び65歳以上74歳以下で一定の障害のある者



資料：後期高齢者医療事業状況報告（厚生労働省）、住民基本台帳月報（青森県市町村課）

(2) 健康診査

青森県後期高齢者医療広域連合では、生活習慣病の早期発見と重症化予防のため、健康診査を実施している。平成29年度の受診率は24.7%で、平成28年度と比較すると0.7ポイント増加しているが、全国平均を下回って推移している。



資料：青森県後期高齢者医療広域連合資料
 全国高齢者医療・国民健康保険主管課（部）長及び後期高齢者医療広域連合事務局長会議資料

2 医療費の状況

(1) 後期高齢者医療費の概況（青森県内）

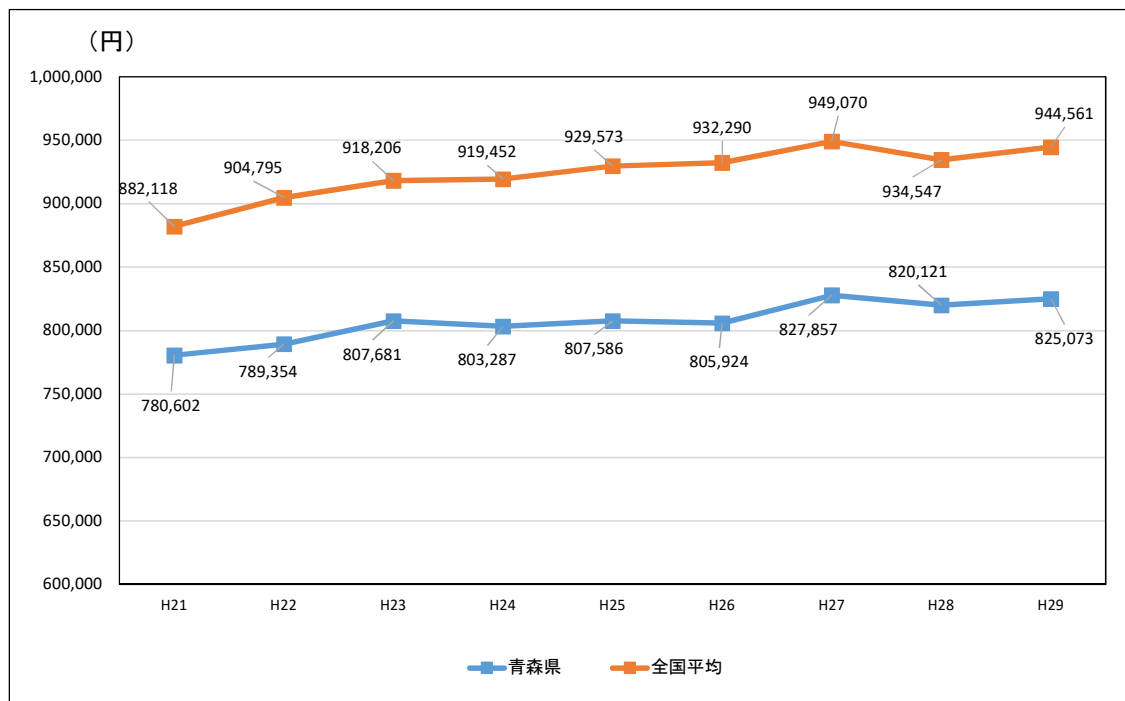
年度		27 (3月～2月)	28 (3月～2月)	29 (3月～2月)
区分	年度平均被保険者数（人）	199,455	202,740	206,077
	（再掲）65歳～74歳	(9,093)	(9,112)	(8,888)
	医療費（千円） （前年比（%））	165,119,889 (104.1)	166,271,681 (100.7)	170,028,722 (102.3)
	1人当たり医療費（円） （前年比（%））	827,857 (102.7)	820,121 (99.4)	825,073 (100.6)
受診率 ※100人当たり 件数	入院	71.4	71.1	71.1
	入院外	1582.3	1577.5	1572.0
	歯科	114.9	116.4	120.5
	計	1768.6	1765.0	1763.6
1件当たり 日数	入院	17.7	17.8	17.6
	入院外	1.8	1.8	1.7
	歯科	2.3	2.2	2.2
	計	2.5	2.5	2.4

1人当たり医療費（年額）：年間総医療費÷年度平均被保険者数
 受診率：レセプト件数÷受給者数×100
 1件当たり日数：診療実日数÷レセプト件数

資料：後期高齢者医療事業状況報告（厚生労働省）

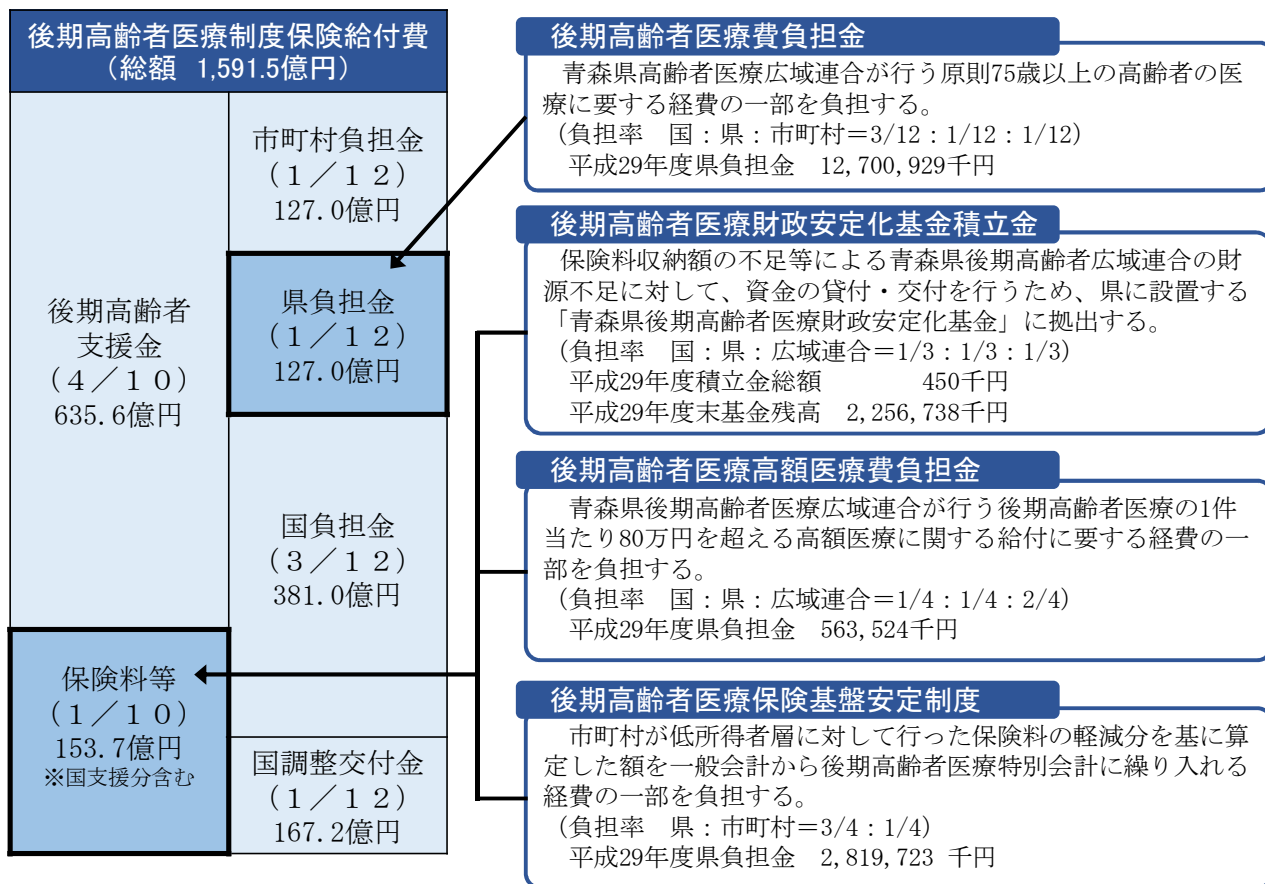
(2) 後期高齢者の一人当たり医療費の推移

本県の後期高齢者の一人当たり医療費は、年々増加傾向にあるものの、全国平均を下回って推移している。



資料：後期高齢者医療事業状況報告（厚生労働省）

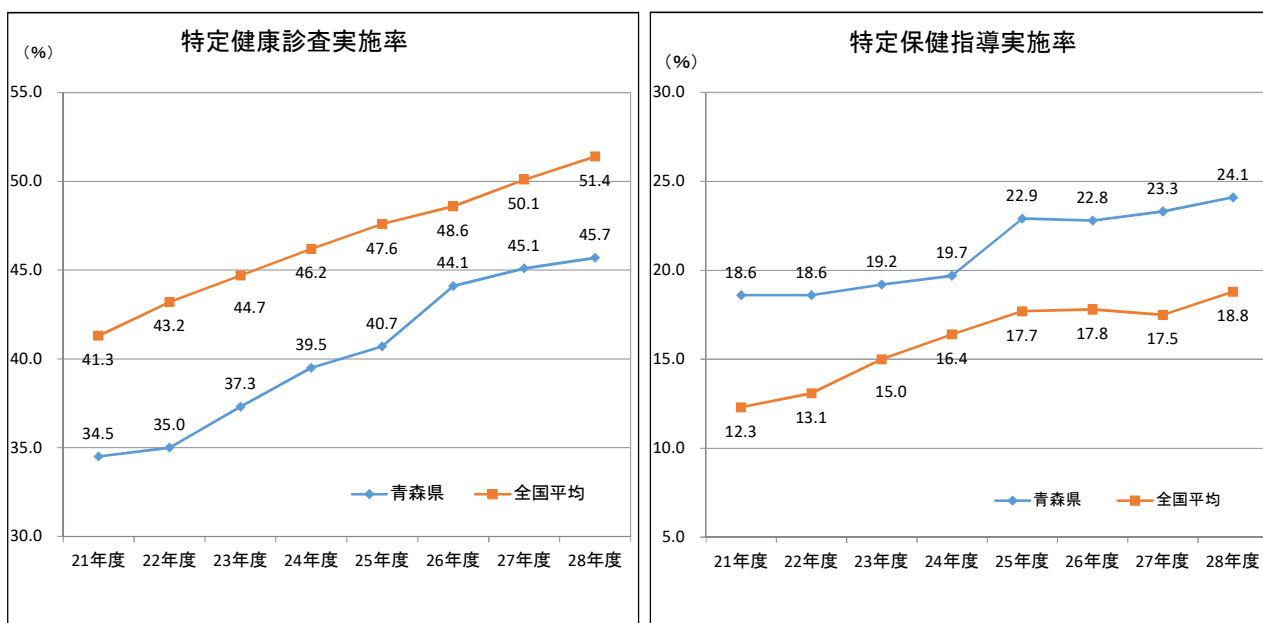
3 後期高齢者医療制度の財政の概要(平成29年度実績)



第6節 特定健康診査・特定保健指導と医療費適正化計画

1 特定健康診査・特定保健指導

本県全体の平成28年度における特定健康診査実施率は45.7%となっており、都道府県別では41位と低い状況であるのに対し、同年度の本県全体の特定保健指導実施率は24.1%、都道府県別で16位と高い状況となっている。



資料:特定健康診査・特定保健指導の実施状況等に関するデータ(厚生労働省提供)

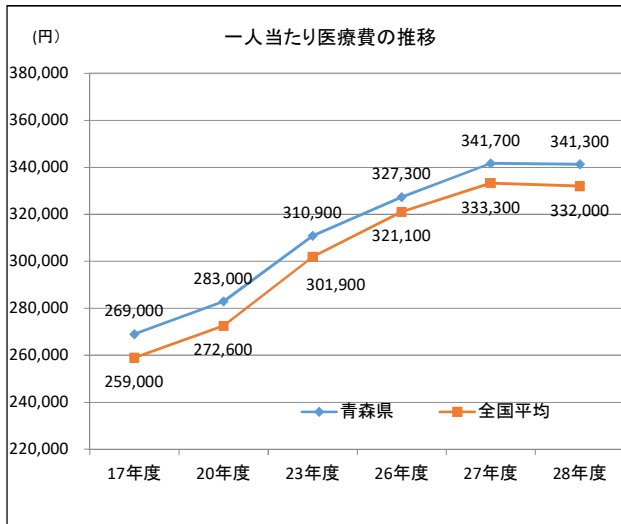
2. 青森県医療費適正化計画（第三期）の概要

1 計画の目的

高齢者の医療の確保に関する法律第9条に基づき、生活習慣病の予防を中心とした「県民の健康の保持の推進」と良質かつ適切な「医療の効率的な提供の推進」を図ることにより、医療費適正化の取組を進めるため策定する。
 (計画期間): 平成30年度～平成35年度(6年間)

2 現状

本県全体の平成28年度における1人当たり医療費は341,300円であり、都道府県別では24位となっています。



資料: 国民医療費の概況

3 主な課題

- ・新生物は20歳代から、循環器系の疾患は40歳代から増加しており、医療費総額に占める割合が高い
- ・死因別死亡の割合では、全国平均に比べ悪性新生物及び脳血管疾患による死亡の割合が高い
- ・糖尿病による死亡率が全国1位
- ・特定健康診査の実施率が全国平均より低い
- ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が増加傾向
- ・喫煙者の割合が全国平均より高い

4 進行管理と評価

本計画の実効性を高めるため、計画作成、実施、点検・評価及び見直し・改善のPDCAサイクルにより取組を循環させ、「青森県医療費適正化計画に係る懇話会」や「保険者協議会」から意見を求め、年度ごとに進捗状況を公表する。

5 目標と主な取組内容

(1) 「県民の健康の保持の推進」に関する目標

項目	現状	第三期目標
① 特定健康診査の実施率	45.7% (28年度)	68%以上 (35年度)
② 特定保健指導の実施率	24.1% (28年度)	45%以上 (35年度)
③ メタボの該当者及び予備群の減少率 (特定保健指導の対象者の減少率) (対H20年度比)	17.35%減少 (27年度)	25%以上減少 (35年度)
④ 喫煙防止対策		
・成人の喫煙率	男性 34.9% 女性 11.5% (28年度)	男性 23%以下 女性 5%以下 (34年度)
・受動喫煙防止対策を実施している施設の割合	県庁舎 83.3% 市町村庁舎 64.1% 文化施設 91.7% 教育・保育施設 97.7% 医療機関 86.6% 事業所(50人以上) 30.4% 事業所(50人未満) 41.7% (27年度)	100% (34年度)
・未成年者の喫煙率	中1男子 0.2% 女子 0.2% 中3男子 1.1% 女子 0.3% (27年度)	0% (34年度)
・妊娠中の喫煙率	2.9% (28年度)	0% (34年度)

項目	現状	第三期目標
⑤ 予防接種の推進	—	複数ワクチンに関する正しい知識の啓発及び広域予防接種体制の充実を図ることにより、予防接種を推進
⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進(新規) ・糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数	213人 (28年度)	185人 (34年度)

(2) 「医療の効率的な提供の推進」に関する目標

項目	現状	第三期目標
① 後発医薬品の安心使用促進	74.3% (29年度)	80%以上 (35年度)
② 医薬品の適正使用の推進(新規)	—	患者や医療機関及び薬局に対して、医薬品の適正使用に関する普及啓発を推進

6 医療費の見通し

(億円)

	平成29年度 (A)	平成35年度 (B)	増減 (B-A)
取組を行わないとした場合 (a)	4,501	5,017	516
目標を達成した場合 (b)	4,501	4,957	456
適正化の効果額 (b-a)	—	▲60	—

第7節 保険医療機関等の指導監査の実施状況

(1) 業務の概要

保険医療機関及び保険医(保険薬局及び保険薬剤師)を対象に、保険診療(保険調剤)の質的向上と適正化を図ることを目的に実施。

(根拠法令) 健康保険法第73条、船員保険法第59条、国民健康保険法第41条、
高齢者の医療の確保に関する法律第66条

(2) 実施体制

東北厚生局青森事務所(健康保険法及び船員保険法所管)と合同で実施。
[担当者]事務職員、医療指導監、指導監査専門医、指導監査専門薬剤師

(3) 指導方法

- ・集団指導・・・新規指定や指定更新等の保険医療機関等に対して、保険診療(調剤)の取扱いや過去の指導事例等について、講習、講演方式で行う指導。
- ・集団的個別指導・・・診療報酬明細書(調剤報酬明細書)の1件当たりの平均点数が高い保険医療機関等に対して、個別に簡便な面接懇談方式で行う指導。
- ・個別指導・・・高点数保険医療機関等に対して、指導月以前の連続した2か月分の診療報酬明細書に基づき、面接懇談方式で行う指導。

(4) 指導状況

(単位：件)

保険医療機関等	指導内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
医科	集団指導	173	234	277
	集団的個別指導	35	43	33
	個別指導	44	40	28
歯科	集団指導	57	126	117
	集団的個別指導	41	40	46
	個別指導	33	41	27
薬局	集団指導	117	179	156
	集団的個別指導	47	48	45
	個別指導	56	47	33

第1表 老人クラブ結成状況

年 度	26	27	28	29	30
クラブ数(クラブ)	1,585	1,548	1,532	1,477	1,465
会 員 数(人)	54,856	52,013	46,078	45,871	44,497

(各年度末現在。青森市分を含む。)

第2表 養護者による高齢者虐待件数

年 度	25	26	27	28	29
高齢者虐待件数	206	154	145	153	199

第3表 認知症サポーター及びキャラバン・メイト数

年 度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
認知症サポーター	11,757	19,115	24,291	30,862	37,346	45,784	58,338	69,782	85,899	101,148
キャラバン・メイト	335	461	687	828	828	1,102	1,232	1,452	1,597	1,697

第4表 認知症サポート医数

年 度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
認知症サポート医数	9	9	9	9	9	12	13	19	29	49	66	88

第5表 認知症介護研修実施状況(平成30年度)

実施課程	回 数	受講者数
認知症介護指導者フォローアップ研修	1	1
認知症介護基礎研修	3	298
認知症介護実践者研修	5	331
認知症介護実践リーダー研修	1	48
認知症対応型サービス事業開設者研修	1	8
認知症対応型サービス事業管理者研修	2	88
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1	30

第6表 認知症疾患医療センター指定状況

圏 域	医療機関名	指定開始年月日	備 考
青 森	県立つくしが丘病院	H21.4.1	地域型
津 軽	弘前愛成会病院	H23.11.1	地域型
八 戸	青南病院	H23.11.1	地域型
上十三	高松病院	H24.11.1	地域型
西 北	つがる総合病院	H26.10.1	連携型
下 北	むつ総合病院	H29.7.1	連携型

第7表 平成30年度介護講座等実施状況

講 座 名	回 数	受講者数
高齢者疑似体験講座	73	2,538
介護・福祉用具体験講座	20	585

第8表 介護員養成研修実施状況

	基礎研修課程	1級課程	2級課程	初任者研修課程						
受講対象者	介護福祉士資格を所持しない者で、今後介護職員として従事しようとする者若しくは現任の介護職員	2級課程修了者であって現にホームヘルパーとして従事している者又はホームヘルパーとして従事することが確定している者で基幹的業務を行うホームヘルパーを目指す者	現に、常勤又はこれに準ずるホームヘルパーとして従事している者又はホームヘルパーとして従事することが確定している者	訪問介護事業に従事しようとする者若しくは在宅・施設を問わず介護の業務に従事しようとする者						
受講時間	500時間	230時間	130時間	130時間						
年 度	24	25	24	25	27	28	29	30		
修了者数	528	168	10	—	2,055	689	1,059	878	736	709

※介護職員基礎研修課程及び訪問介護に関する2級課程の平成25年度修了者は、経過措置により平成24年度末までに各課程の受講を開始し、平成25年4月1日以降に修了した者の数

第9表 老人福祉施設等状況（各年度4月1日現在）

施設種別	年度	27	28	29	30	31
養護老人ホーム	か所	8	8	7	7	7
	定員	520	520	460	460	460
特別養護老人ホーム	か所	112	112	95	100	102
	定員	5,431	5,442	4,843	4,931	5,048
介護老人保健施設	か所	50	50	42	42	40
	定員	4,273	4,273	3,543	3,533	3,425
介護医療院	か所				0	2
	定員				0	72
軽費老人ホーム	か所	20	20	15	15	15
	定員	595	595	425	425	425
有料老人ホーム	か所	198	210	188	191	199
	定員	5,663	6,157	5,130	5,320	5,611

（中核市である青森市及び八戸市所管分（29年以降）並びに有料老人ホームに係る事務が移譲された鱈ヶ沢町（29年以降）を除く。）

第10表 介護認定審査会の設置状況（平成31年4月1日現在）

老人福祉圏域名	広域組織名	審査会設置年月日	合議体数	委員数
1 青森地域	青森地域広域事務組合	H11.10.4	23	113
2 津軽地域	津軽広域連合	H11.8.21	30	150
3 八戸地域	八戸地域広域市町村圏事務組合	H11.10.1	20	140
4 西北五地域	つがる西北五広域連合	H11.9.13	24	120
5 下北地域	下北圏域介護認定審査会	H11.10.25	7	35
6 上十三地域	上北地方教育・福祉事務組合	H11.10.1	16	96
		合計	120	654

第11表 要介護（要支援）認定者数（平成31年3月末）

（単位：人、％）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	第1号被 保険者に対 する割合
認定者数	6,309	7,587	16,008	15,411	10,818	10,682	8,919	75,734	18.3
構成比	8.3	10.0	21.1	20.3	14.3	14.1	11.8	100.0	

※要介護（要支援）認定者数には、第1号被保険者のほか第2号被保険者を含む。

第12表 介護認定審査会委員研修の実施状況

介護認定審査会委員研修		
年月日	場 所	参加者数
30.11.6	青 森 市	62人
30.10.5	弘 前 市	85人
30.11.5	八 戸 市	124人
30.11.2	五所川原市	53人
30.10.18	む つ 市	29人
30.10.22	十和田市	84人

第13表 主治医研修の実施状況

主治医研修	
実施期間	平成30年12月4日
実施場所	青森市、弘前市、八戸市、むつ市
参加者数	82人

第14表 認定調査員研修の実施状況

認定調査員研修			
年月日	場 所	参加者数	対象
30.6.1	青 森 市	312人	新任
31.1.9	青 森 市	494人	現任
31.1.24	弘 前 市	566人	
31.1.16	八 戸 市	476人	

第15表 介護支援専門員の養成状況等

区分	年度	26	27	28	29	30
実務研修受講試験合格者(人)		361	191	176	306	66
実務研修修了者(人)		358	197	171	293	64

第16表 介護サービス事業者等の指定状況（平成31年4月1日現在）

※中核市分を除く

1. 在宅サービス		5. 介護予防サービス	
訪問介護	325件	介護予防訪問入浴介護	30件
訪問入浴介護	34件	介護予防訪問看護	197件
訪問看護	202件	介護予防訪問リハビリ	91件
訪問リハビリ	92件	介護予防居宅療養管理指導	521件
居宅療養管理指導	527件	介護予防通所リハビリ	53件
通所介護	205件	介護予防短期入所生活介護	117件
通所リハビリ	54件	介護予防短期入所療養介護	51件
短期入所生活介護	120件	介護予防特定施設入居者生活介護	11件
短期入所療養介護	54件	介護予防福祉用具貸与	66件
特定施設入居者生活介護	13件	介護予防特定福祉用具販売	64件
福祉用具貸与	67件	小計	1,201件
特定福祉用具販売	64件	6. 介護予防支援 48件	
小計	1,757件	7. 地域密着型介護予防サービス	
2. 施設サービス		介護予防認知症対応型通所介護	50件
介護老人福祉施設	72件	介護予防小規模多機能型居宅介護	27件
介護老人保健施設	40件	介護予防認知症対応型共同生活介護	234件
介護療養型医療施設	9件	小計	311件
介護医療院	2件	合計(1～7) 4,236件	
小計	123件		
3. 居宅介護支援事業 351件			
4. 地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2件		
夜間対応型訪問介護	1件		
認知症対応型通所介護	52件		
小規模多機能型居宅介護	32件		
認知症対応型共同生活介護	237件		
地域密着型特定施設入居者生活介護	2件		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	31件		
看護小規模多機能型居宅介護	1件		
地域密着型通所介護	87件		
小計	445件		

第17表 介護保険審査会における裁決の状況（平成31年3月末現在）

審査請求件数	取り下げ件数	裁決件数			
		却下	認容	棄却	
80(42)	25(17)	52(23)	2(2)	14(14)	39(9)

※()は要介護認定に係る審査請求

第18表 集団指導実施状況

区 分	実施事業者(施設)数				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
居宅サービス事業者	1,268	1,237	1,171	1,078	1,025
居宅介護支援事業者	416	420	351	357	
介護保険施設	144	140	121	124	123
計	1,828	1,797	1,643	1,559	1,148

居宅介護支援事業者の監督権限については、平成30年4月1日から市町村へ移譲。

第19表 実地指導・監査実施状況

区 分	実施事業者（施設）数														
	26年度			27年度			28年度			29年度			30年度		
	実地指導	監査	計	実地指導	監査	計	実地指導	監査	計	実地指導	監査	計	実地指導	監査	計
居宅サービス事業者	85	3	88	66	8	74	77	10	87	71	0	71	75	0	75
居宅介護支援事業者	12	3	15	7	5	12	9	0	9	35	1	36			
介護保険施設	70	0	70	48	2	50	28	0	28	9	0	9	31	0	31
介護老人福祉施設	31	0	31	37	1	38	16	0	16	9	0	9	13	0	13
介護老人保健施設	39	0	39	11	1	12	12	0	12	0	0	0	18	0	18
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防サービス事業者	85	3	88	62	8	70	79	9	88	57	0	57	49	0	49
計	252	9	261	183	23	206	193	19	212	172	1	173	155	0	155

※平成24年度までは「営利法人の運営する介護サービス事業者に対する指導監査」を「監査」として実施。

第20表 低所得対策実施状況

区 分	実施市町村数				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置	2	2	2	2	2
社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度	22	22	22	28	26
離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置	0	0	0	0	0
中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担軽減措置	0	0	0	0	0

※市町村数は、交付決定時点。

第21表 地域包括支援センター職員等研修事業（平成30年度）

研 修 名	開催場所	修了者数	委 託 先
地域包括支援センター職員研修	青森市	89人	青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会
介護予防支援従事者研修	青森市	394人	青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会

第22表 技術的助言の実施状況

[保険者の技術的助言の実施状況]

年度	保険者数（保険者）
28	20
29	21
30	20

[広域連合等の技術的助言の実施状況]

年度	実施件数（件）
28	12
29	10
30	8

第23表 国民健康保険審査会における裁決の状況

年度	審査請求件数	取り下げ件数	裁決件数		
			却下	認容	棄却
28	0	0	0	0	0
29	1	0	1	0	1
30	0	0	0	0	0

第24表 保険基盤安定負担金（市町村国保）

（単位：千円）

年度	保険料軽減分			保険者支援分				計
	県（3/4）	市町村（1/4）	小計	国（1/2）	県（1/4）	市町村（1/4）	小計	
28	4,786,909	1,595,637	6,382,546	1,687,095	843,547	843,547	3,374,190	9,756,736
29	4,661,230	1,553,744	6,214,974	1,646,073	823,036	823,036	3,292,145	9,507,119
30	4,615,482	1,538,493	6,153,975	1,595,556	797,778	797,778	3,191,112	9,345,087

第25表 財政調整交付金（市町村国保）

（単位：千円）

区分 年度	国			県			合計		
	普通	特別	計	普通	特別	計	普通	特別	計
28	10,884,884	2,253,298	13,138,182	6,331,334	1,808,953	8,140,287	17,216,218	4,062,251	21,278,469
29	9,752,170	2,258,992	12,011,162	4,849,209	2,424,604	7,273,813	14,601,379	4,683,596	19,284,975
30	10,753,505	2,798,135	13,551,640	5,143,812	2,571,906	7,715,718	15,897,317	5,370,041	21,267,358

第26表 療養諸費

区分 年度	青森県				全国			
	件数 (件)	費用額 (千円)	1人あたり 医療費(円)	100人あたり 受診件数(件)	件数 (件)	費用額 (千円)	1人あたり 医療費(円)	100人あたり 受診件数(件)
27	6,250,766	128,439,211	332,465	1,613	566,852,605	11,992,051,783	337,296	1,566
28	6,053,088	123,238,340	337,118	1,653	549,480,044	11,578,676,726	339,651	1,611
29	5,740,655	118,886,000	349,697	1,686	527,233,024	11,259,754,749	347,893	1,604

第27表 保険料（税）賦課状況（現年分）

区分 年度	青森県				全国			
	調定額 (千円)	1世帯あたり の額(円)	1人あたり の額(円)	収納率 (%)	調定額 (千円)	1世帯あたり の額(円)	1人あたり の額(円)	収納率 (%)
27	30,981,701	136,971	80,196	89.76	3,508,640,506	139,175	84,156	91.45
28	31,166,012	143,199	85,574	91.05	2,942,010,177	152,930	94,140	91.92
29	32,782,343	143,550	87,508	91.96	2,815,786,720	139,270	87,396	92.45

（注1）1世帯・1人あたり保険料には介護納付金分を含まない。

（注2）収納率には居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。

第28表 保険料（税）滞納世帯数、滞納額、短期被保険者証等の交付状況（市町村国保）

（単位：世帯数、千円）

区分 年度	青森県				全国			
	滞納世帯	滞納額	短期被保険者証 交付世帯	資格証明書 交付世帯	滞納世帯	滞納額	短期被保険者証 交付世帯	資格証明書 交付世帯
27	41,480	3,508,363	11,968	2,669	3,124,953	258,563,914	981,964	203,604
28	37,455	3,083,116	10,657	2,213	2,892,932	239,003,417	823,757	183,124
29	29,888	2,634,442	9,114	2,004	2,671,058	213,672,513	754,043	171,501

※翌年6月1日現在

第29表 差押世帯数、差押額（市町村国保）

区分 年度	青森県		全国	
	延べ差押数 (世帯)	差押金額 (千円)	延べ差押数 (世帯)	差押金額 (千円)
27	4,243	2,272,498	298,233	96,967,935
28	4,468	1,709,962	336,436	99,384,393
29	4,712	1,804,196	349,108	95,752,079

(注) 滞納世帯数は各年度6月1日の状況(過年度分も含む)、滞納額は現年度分の状況

第30表 単年度収支、実質収支、基金等保有額の状況（市町村国保）

区分 年度	青森県								全国				
	保険者数	単年度収支			実質収支			基金等保有額ゼロ市町村数	保険者数	単年度収支		実質収支	
		赤字団体数	割合	収支額(億円)	赤字団体数	割合	収支額(億円)			赤字団体数	割合	収支額(億円)	収支額(億円)
27	40	25	62.5%	△21	32	80.0%	△39	5	1,716	996	58.0%	△568	△2,843
28	40	7	17.5%	25	14	35.0%	15	4	1,716	472	27.5%	1,489	△1,468
29	40	3	7.5%	45	4	10.0%	36	3	1,716	355	20.7%	2,306	△450

第31表 後期高齢者医療審査会における裁決の状況

年度	審査請求件数	取り下げ件数	裁決件数		
			却下	認容	棄却
28	0	0	0		
29	0	0	0		
30	0	0	0		

第32表 後期高齢者医療給付費負担金

(単位：円)

年度	国 (3/12)	県 (1/12)	市町村 (1/12)
27	37,233,628,677	12,411,209,559	12,411,209,559
28	37,442,276,580	12,480,758,860	12,480,758,860
29	38,102,786,550	12,700,928,850	12,700,928,850

第33表 後期高齢者医療基盤安定制度負担金

(単位：円)

年度	県 (3/4)	市町村 (1/4)
27	2,738,299,632	912,766,584
28	2,760,845,407	920,281,843
29	2,819,722,733	939,907,617

第34表 後期高齢者医療高額医療費国庫負担金

(単位：円)

年度	国 (1/4)	県 (1/4)	広域連合 (2/4)
27	474,326,899	474,326,899	948,653,798
28	558,059,311	558,059,311	1,116,118,622
29	563,524,416	563,524,416	1,127,048,832

第35表 後期高齢者医療財政安定化基金積立額

年度	基金積立額					貸付金	交付金	年度計	残高
	国	県	広域連合	運用益	計				
22	126,602,894	126,602,894	126,602,894		379,808,682	0	0	379,808,682	1,043,609,077
23	126,602,890	126,602,890	126,602,890	7,614,047	387,422,717	0	0	387,422,717	1,431,031,794
24	135,472,465	135,472,465	135,472,465	4,102,300	410,519,695	0	0	410,519,695	1,841,551,489
25	135,472,450	135,472,450	135,472,450	2,569,864	408,987,214	0	0	408,987,214	2,250,538,703
26	0	0	0	2,363,065	2,363,065	0	0	2,363,065	2,252,901,768
27	0	0	0	2,146,120	2,146,120	0	0	2,146,120	2,255,047,888
28	0	0	0	1,240,276	1,240,276	0	0	1,240,276	2,256,288,164
29	0	0	0	450,020	450,020	0	0	450,020	2,256,738,184
30	0	0	0	450,110	450,110	0	0	450,110	2,257,188,294

※平成21年度末残高：663,800,395円